

上山市議会会議録

第525回定例会

一般質問

(令和4年9月4日)

令和4年9月 第525回定例会 一般質問

令和4年9月4日（日）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 4 日 (日)	1	尾形 みち子	1 高齢化社会に向けた対応について (1) 分かりやすい「お悔やみ」窓口と「お悔やみ」ハンドブックの整備 (2) 終活をサポートするためのエンディングノートの製作・啓発	36～41
	2	川 口 豊	1 市民に対する情報発信の強化について (1) 二日町プラザに「サテライトスタジオ」の設置 (2) 防災ラジオの全戸配布 2 長引くコロナに対する継続的な地元企業支援 (1) 積極的な設備投資に対する中長期的な支援 ※ 9月4日の本会議欠席のため上山市議会会議規則第51条第4項の規定により、質問の通告は効力を失いました	41
	3	守 岡 等	1 新型コロナウイルス感染症対策の強化について (1) 福祉施設等における職員応援体制構築の支援 (2) 災害時の自宅療養者専用避難所の設置 (3) 新型コロナウイルス感染症後遺症の相談窓口の設置 2 高齢者世帯へのエアコン購入設置費用助成について	41～47
	4	棚 井 裕 一	1 生涯を通じた健康づくりの推進について (1) 全年齢を対象とした歯科健診の毎年助成 2 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実について (1) マウスガード作成に対する補助	47～52
	5	高 橋 義 明	1 都市計画道路高松四ツ谷線と長清水湯町線の今後の整備について 2 都市機能の中核を担うエリアにおける歩道の設置と無電柱化について (1) 市庁舎前の電線等の地中化 (2) 新湯通り・十日町通りの歩道設置と無電柱化 (3) かみのやま温泉駅周辺整備における無電柱化	52～58
	6	谷 江 正 照	1 本市のゼロカーボンシティの実現と災害に強いまちづくりについて (1) 市民とともに進めるゼロカーボンシティ ア ワークショップの開催 イ アクションチャレンジの開催 (2) 太陽光を活用した防災対応力とCO2削減に向けた取組の強化 ア 太陽熱温水器の普及導入に向けた支援	58～65

		<p>イ 自家消費型太陽光発電と蓄電池の普及導入に向けた支援</p> <p>2 市民とつくりあげていくかみのやまシティプロモーション活動について</p> <p>(1) 活用促進に向けた市民発意のオリジナルなキービジュアルのデザインの募集と活用</p>	
7	佐藤光義	<p>1 競技力向上と市民の健康増進のための施設の新設について</p> <p>(1) 人工芝グラウンドの整備</p>	65～69
8	中川とみ子	<p>1 観光誘客に向けた取組について</p> <p>(1) 上山市観光サポーターの創設</p> <p>(2) ツアーガイドの養成</p>	69～74
9	枝松直樹	<p>1 地元への愛着と誇りの醸成に向けて</p> <p>(1) 「住みよさランキング」への対応</p> <p>(2) 市への愛着度を高める取組</p> <p>(3) 小中学校でのふるさと検定試験の実施</p>	74～80

令和4年9月4日（日曜日） 午前9時30分 開議

議事日程第2号

令和4年9月4日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員（13人）

1番	長 澤	長右衛門	議員	2番	石 山	正 明	議員
3番	佐 藤	光 義	議員	4番	守 岡	等	議員
6番	棚 井	裕 一	議員	7番	谷 江	正 照	議員
8番	尾 形	みち子	議員	10番	中 川	とみ子	議員
11番	神 保	光 一	議員	12番	枝 松	直 樹	議員
13番	川 崎	朋 巳	議員	14番	高 橋	義 明	議員
15番	大 沢	芳 朋	議員				

欠席議員（2人）

5番	高 橋	要 市	議員	9番	川 口	豊	議員
----	-----	-----	----	----	-----	---	----

説明のため出席した者

横 戸	長 兵 衛	市 長	山 本	幸 靖	副 市 長
尾 形	俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富 士	英 樹	市政戦略課長

鈴木英夫	財政課長	前田豊孝	税務課長
佐藤毅	市民生活課長	鈴木直美	健康推進課長
鏡裕一	福祉課長	大澤泰雄	子ども子育て課長
木村昌光	商工課長	安田紀之	観光・ブランド 推進課長
横山克廣	農林夢づくり課副主幹	横戸利平	建設課長
須貝信亮	上下水道課長	武田浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒田彰久	消防長	横戸隆	教育委員 会長
土屋光博	教育委員 会長	塚原洋樹	教育委員 会長
高橋秀典	教育委員 会長	舟越信弘	教育委員 会長
板垣郁子	選挙管理委員 会長	花谷和男	農業委員 会長
大和啓	監査委員	鈴木淳子	農会 監査務 委員 局長

事務局職員出席者

金沢直之	事務局長	鈴木淳一	副主幹
伊藤寛人	主査	齋藤理恵	主任

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○長澤長右衛門議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、8番尾形みち子議員。

〔8番 尾形みち子議員 登壇〕

○8番 尾形みち子議員 おはようございます。

8番、会派蔵王、尾形みち子でございます。

今回の質問は、高齢化社会に向けた対応についてであります。

最初に、分かりやすい「お悔やみ」窓口と「お悔やみ」ハンドブックの整備についてであります。

高齢の市民の方から、家族が亡くなったとき、市役所での手続きが非常に面倒で大変だったという声をよくお聞きいたします。お話を伺うと、お通夜や葬式ではなく死亡後の手続きで、家族を亡くし動揺している中で、不慣れな手続きをすることへの戸惑いの声をよく耳にいたします。

手続きについては、役所の職員の方は本当に丁寧に教えてくれるんだけど、高齢のため自分一人では解決ができない。そして、県外に住む子どもたちに手続きをしてもらったというようなことが実情のようであります。もっと円滑に手続きができないのかと話されております。

さて、日本は少子高齢化が進み、死亡者数は年々増加傾向にあります。厚生労働省が発表した令和3年の死亡数は約144万人、そのうち約94%が65歳以上、そして約77%が75歳以上となっております。また、独り暮らしや2人暮らしの高齢者世帯数も増え続けているのが現状であります。このことは本市も同様であります。

このような中、死亡や相続に関する遺族の負担は大変大きく、家族形態の変化や、親族が遠方だったり、または疎遠になるケース等が増え、遺族が行う死亡、相続に関する手続きの負担は一層大きくなると予想することができます。

これらの課題に対し、全国の市町村の中にはワンストップお悔やみ窓口を設置し、遺族の負担軽減に取り組む自治体が増えております。市民の死亡に伴う手続きをワンストップで担うことで、遺族の負担を軽減することが目的です。年金や保険、税金、多岐にわたる対応で窓口のたらい回しや手続きの漏れを防ぐことができると思っています。

全国では、平成28年5月に大分県別府市で導入し、令和2年には169の市町村がワンス

トップお悔やみ窓口を設置しております。県内では、隣の山形市が令和4年、今年の6月8日より設置しております。

山形市の「おくやみ窓口」の効果については、移動負担軽減（手続きを行う窓口のワンストップ化）、時間の短縮、手続き漏れの防止（市が必要な手続きを事前に確認）、書類記入の省略（市があらかじめ必要な事項を記入した書類を準備）等が挙げられます。

参考までに、相談の実績は、6月8日より開設し58件、7月には78件、8月には8月20日現在ですけれども81件、今後相談件数の増加と市民へのアンケート調査で、今月9月1日より職員を2名増員し、1日の予約も4枠から6枠に増やしたということをお聞きいたしました。

御家族の死亡や相談の手続きに関しては、死亡届の提出、火葬・埋葬許可等申請、世帯主の変更届はじめ、国民健康保険関連、障がい者関連、子育て関連、年金に関しては、未支給の請求年金、被保険者資格の喪失、遺族年金の手続き等、民間では、金融機関の口座の停止、生命保険の保険金受け取り、電気・ガス・水道の契約変更など、勤務先・学校の退社・退校の手続き、相続関係など、かなり簡略化はしましたが多岐にわたるのが現実であります。

また、遺族の中には、経済的・精神的な支えであった方を亡くされ、今後の生活に対し、サポートが必要な場合もあります。このことから、本市の窓口が利用者目線に立ち、遺族の心に寄り添う手続き業務を円滑にするため、ワンストップお悔やみ窓口を設置する考えがないか、市長にお伺いいたします。

また、山形市で出している「おくやみハンドブック」については、手続きチェックリストや手

統一覧、相続に関する案内・相談について、最後に「おくやみ窓口」の予約申込みなど、詳細なハンドブックになっています。本市でも、遺族に寄り添った親切丁寧なお悔やみハンドブックを製作することを再度市長にお伺いいたします。

次に、終活支援とエンディングノートの製作・啓発についてであります。

昨今は、高齢世代を中心に、安心して自分が最期を迎える準備、いわゆる終活をする方が増えています。誰にどのように自分の最期を託していくのか。亡くなった後、住居や遺品はどうすればよいのか。人生の終えんに向けての準備は、元気なときこそできるものです。

一方、独り暮らしの方や身寄りのない方、身内と疎遠になっている方、経済的にゆとりがない高齢者には、葬儀や亡くなった後、後始末に対する不安を持つ方がおります。今、独り暮らしの高齢者の増加とともに、引取り手のない無縁遺骨も都市部では増えていると聞いております。

このような背景から、自分が亡くなった後の不安解消と安心した生活を送っていただくため、終活支援をしている自治体があります。一例を挙げると、独り暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりがない高齢の市民の方の葬儀・納骨などに関する心配事を早めに解決するという支援事業であります。市民の方が登録されることで、死後の不安解消や孤独死の減少にも効果があるようです。

このように、終活支援をサポートする仕組みが必要と考えます。2030年、団塊の世代が80歳を迎え、本市の高齢化率が41%になることを見据えて、終活支援をサポートすることを市長にお伺いいたします。

次に、エンディングノート配布についても伺います。

終活支援同様、人生の終えんを迎える備えとして、自分自身のこれまでの歩み、そして葬儀の方法、連絡先、延命治療や介護の希望など、残された人へのメッセージなどをまとめてとどめておくのがエンディングノートであります。人によっては、財産や不動産、遺言などを書く場合もありますが、法的効力はありません。最近では書店や文具店で販売されたり、葬儀会社で無料配布されたり、また、様々出版されたりするなど関心の高さがうかがわれます。

これまでは、終末期の緩和ケアや延命治療の有無など事前に確認することで、本人の意思の尊重や家族の心理的負担の軽減を目的に活用されていましたが、最近では介護予防や認知症予防とセットにすることで、家族や友人との会話のきっかけづくりとして活用されることが期待されております。

エンディングノートを通して、より市民が終活に意識を持ち具体的に取り組めるようになれば、遺品の整理や空き家の適正管理にもつながると思われれます。この意識啓発の方法の一つとして、エンディングノートを配布することを市長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、分かりやすい「お悔やみ」窓口について申し上げます。

現在、御遺族の方への市役所での手続の御案内は、「お手続一覧」により必要書類及び担当課等を案内しております。また、必要に応じて

担当職員が市民生活課窓口に出向いての対応も行っているため、お悔やみ窓口の設置は考えておりません。

なお、お悔やみハンドブックについては、来年度に配布を開始できるよう準備を進めております。

次に、終活をサポートするためのエンディングノートの製作・啓発について申し上げます。

身寄りのない方や生活困窮者等がお亡くなりになった後の不安解消の必要性は認識しており、現在は個別の対応をしておりますが、包括的な支援や対応方法について調査研究をしております。

エンディングノートについては、個人のお意思によるものであるため、市として製作・配布する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 私が提案したお悔やみ窓口が全国的にもかなり増えているという状況、それはもちろん市民にとって様々な行政手続が簡素化されてというようなことで、現状としては、家族が亡くなられて本当に心の準備ができていないという中で、様々な行政の手続をするということが大変だというようなことがあるからこの提案をさせていただいているわけですが、お悔やみの窓口の調査、そしてまた検討、実施に向けてというよりも、設置なさらないというようなことでありますけれども、高齢化が進む本市、そして市民の要望というんでしょうかね、大体令和3年の上山市の死亡数が約470人を超えるというようなことであるので、市民のニーズがないとは思えないというのが私の観点でございます。死亡後の手続について、やっぱり市民の皆さんの声を聞くというのは当然のことだと思うんですけれども、

その辺の検討はなされたかどうか、お尋ねをいたします。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 現在のところ、特にニーズの調査という部分では行っておりませんが、市長の答弁にもありましたとおり、死亡届が出された際には「お手続一覧」というものをお示ししておりますし、そのお届けといえますか、亡くなった方の情報などを見せさせていただきながら、その一覧をお渡しする際に必要な手続については一定の御案内を差し上げておるところでございます。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 再度お尋ねします。

令和2年ですけれども、内閣府の官房情報通信技術、IT総合戦略というんでしょうかね、こちらは自治体に支援のシステムというのを提供するというようなことをしておりますけれども、この活用も含めてこの支援の調査をされたかをお伺いさせていただきます。なぜかという、やはり私の場合は窓口にこだわるというようなことでありますので、その辺のことをお答えいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 支援制度につきましては、市民生活課の中で検討はさせていただいております。今後、いろいろと戸籍関係のほうで法律が変わってくるのが予定されておりますので、そういったものと併せて窓口の在り方等も含めて検討はしてまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 一番御遺族の方が大変だというようなことは、ちょっとこれはよその自治体ですけれども、北見市では書かない申

請ということで、結局、自分が書く申請書、住所、名前とか何回書くかということもちょっとお尋ねしますけれども、これはプリントアウトできるような、そういうシステムが今はできるのではないかというような、要は名前だけ書くとか、チェックをするだけとか、そういったものがやはり簡略化するためには必要なのかということなんですけれども、この辺のところいかがでしょうかね。やっぱり高齢化が進むと、この業務手続が大変で、相続は放棄するというような方も出てくるのではないかと感じているんですけれども、その辺はどうですか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 名前を何度も書かせないような窓口ということで、全国的にはデジタル化の推進の中で窓口を改善されている自治体があると聞いております。本市におきましても、今後デジタル化は推進していくというふうになっておりますし、市民生活課におきましても、お悔やみの手続に限らず、他課との様々な協議を進めながら、全体的なデジタル化の中で考えてまいりたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 やはり毎年毎年、本当にお亡くなりになる方が増えているというような現状の中で、スピード感を持って対応していくということがとても大事なのではないかと。市民サービスの向上、それから簡素化、そういったものも含めて、この辺はお願いしたいと思っています。

次に、やっぱりエンディングノートを無料配布、これは市長、私たちの年代は90代の親御さんを持ったり、かつては本当にそういうことが不謹慎だというようなこともあったんですけれども、やはり私たちの年代よりもっと若い方

はお話をするツールとして、エンディングノートが必要なというふうには思っていたんですけれども、エンディングノートは無料配布はしないというようなことでもありますけれども、要するに1冊ダウンロードすればもうできる世の中でありますので、その辺のところの細かいところはいかがでしょうかね。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 エンディングノートについては、全国数十の自治体で配布、ダウンロードできるというのは認識しておりますが、記入、その活用については御自身の思いとか考えによるものが多いと思いますので、市として製作・配布する考えはないということでございます。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 認識がないと言わざるを得ません。というのは、やはり最期を迎えるというような準備をするということは、先ほども申し上げましたが、やっぱり現代において終活をする方が増えているという現状なんです。どのように自分も最期を託すかというのは、やはりそういった様々なことがあるでしょうけれども、それをもう一度エンディングノートでお互いにというか、要するに御遺族の方に、御遺族にまだなっていないでしょうけれども、伝えるべきことがあるというような場合の一つのツールであるということを申し上げました。

やはり強くその辺はエンディングノートを配布していただきたいというような考えなんですけれども、いま一度、高齢化の時代に即応したエンディングノートが必要なのかなと。要は、私はまだ頂いていないんですけれども、亡くなったときに葬儀屋から頂いたなんていう方はいらっしゃると思います、確かに。だけれども、それは本当に簡素なもので、やはり上山の実情に合っ

たという言い方はおかしいですけれども、やっぱり3世代同居とか様々な現状がありますので、その中でそういったことが必要なんだというようなことで、ぜひコミュニケーションツールを確立していただきたいなというような考えなんですけれども、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 エンディングノートについては民間等で配布、販売等をしておりますので、そちらを活用していただきたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 この辺は見解の相違もありますので、もうちょっと深めていきたいとは思いますが、様々な点でこの上山市が、高齢化も含めてですけれども、本当に優しい行政というようなところでお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

○長澤長右衛門議長 次に、9番川口豊議員の発言の順位でありますので、本日欠席いたしておりますので、会議規則第51条第4項の規定により、通告の効力を失いました。

次に、4番守岡等議員。

[4番 守岡 等議員 登壇]

○4番 守岡 等議員 議席番号4番守岡等です。

私は、まず、新型コロナウイルス感染症対策の強化についてお伺いします。

1番目に、福祉施設等における職員応援体制構築の支援についてです。

新型コロナウイルスの第7波が猛威を振るい、本市でも過去最高の感染者数となっています。新型コロナウイルスは変異を続けるウイルスであり、今後もワクチンを擦り抜け感染を拡大するものと思われま

すが、最も深刻な影響を受けているのが、高齢者あるいは障がい者を介護する福祉施設です。介護の性格上、一定の密接した空間に置かれ、クラスター化が心配される場所です。

そして、施設の介護に従事する職員も、利用者と運命を共にする状況にあります。医療機関への入院もままならず、施設内で介護するしかない状況になると、介護職員にも次々と感染が広がる状況が起こり得ます。感染を免れても、濃厚接触者として自宅に戻れない職員も出てきます。

既にサービス提供を休止したり、あるいは縮小した施設もあるようですが、残された高齢者や障がい者はどうなるのでしょうか。また、辛うじてサービス提供を維持しても、職員体制は厳しい状況になります。

こうした状況下で、既に山形県は山形県福祉事業所介護職員等相互派遣ネットワーク事業を創設し、県内における施設等の職員派遣ネットワークを構築していますが、現在の厳しい状況の下、有効に機能していない側面があります。その主な要因として、新型コロナウイルス感染症対策全般に言えることですが、県や保健所が主体であり、市町村との連携がないため、機動力に欠ける問題があります。一番現場と密接につながる市町村の役割を重視して、機動力を発揮させる必要があります。

そのために、近隣市も含めた応援元・応援先の登録申請作業を市が関わってスピード感を持ってやっていく必要があります。具体的な必要人員数、派遣可能人員数を市がコーディネートして、派遣依頼に対して即時対応できるようにします。応援職員は派遣期間中に宿泊を必要とする場合もあるので、市内のホテル等との調整

を市が行います。また、今日の厳しい状況の下では、派遣が困難な場合も大いに考えられるので、県が実施する代替受入れに対して、市で申請する仕組みをつくり、介護サービス空白をつくり出さないことが必要です。

このように県とも協力して、福祉施設等における職員応援体制構築の支援を行うことを提案します。市長の御所見をお示してください。

次に、2番目として、災害時の自宅療養者専用避難所の設置についてです。

近年の異常気象により、豪雨被害が発生しています。最近では2020年の荒町川・八幡堂川の氾濫により、多くの方々が避難を余儀なくされました。しかし、このときも避難場所である上山小学校は大変な混雑で、近くのホテルに避難した方もいました。

今年2022年においても、線状降水帯が本市にかかる危険性もあったことから、今新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、感染者及び濃厚接触者の避難所を検討する必要があります。既に新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた各自治体の取組について内閣府からも紹介されていますが、そうした事例も参照しながら、本市においても具体化を図る必要があります。

第1に、避難所における隔離部屋を設けることです。避難所は相当な濃密空間になるため、感染者を隔離してクラスター発生を防ぐことが重要です。また、避難場所が限られることから、パーティションの設置、簡易テントの設置なども検討する必要があります。

第2に、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者が災害時に混乱を招かないように、市の支援について情報提供する体制を整備することです。

災害時の自宅療養者専用避難所を設置し、安全な避難と感染予防対策を講じることを提案します。市長の御所見をお示してください。

次に、3番目として、新型コロナウイルス感染症後遺症の相談窓口の設置についてです。

新型コロナウイルスに感染した人は全国で1,920万人、死亡者も4万人を超えています。山形県も8万5,382人が感染し、157人の死亡が報道されています。感染症から回復した後も、様々な体調不良に悩む人も多く、後遺症と考えられています。

その症状も様々ですが、鬱、倦怠感、嗅覚・味覚異常、咳、記憶障害、集中力の低下、睡眠障害、皮膚疾患など多種に及んでいます。コロナ回復後、何らかの症状を訴えた人は全体の33%に及ぶという研究結果もあります。

また、ワクチン接種後の副反応に苦しむ人も相当数おりますが、ワクチンとの因果関係は不明とされ、公的な対応は行われず、自己責任で対症療法を行っている状況です。

このように、感染者の3割もの人が後遺症に苦しむ中、今できることは症例を数多く集め、国、自治体、医療機関で共有し、対策に生かすことです。

また、必要な医療機関の紹介や適切な対応が大切になってきます。さらに、経済面でも、新型コロナ感染症の治療は公費負担となっておりますが、後遺症に関しては通常の保険診療となっており、後遺症のために就労が制限されている人に医療費の負担が重くのしかかっています。市として、医療機関の紹介だけでなく、福祉や就労などの事業と結びつけて、生活全体を支援する視点が必要になっています。

新型コロナウイルス感染症後遺症の相談窓口を設置し、後遺症に苦しむ市民に寄り添い、親

身な対応を図ることを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、大きな2番目として、高齢者世帯へのエアコン購入設置費用助成についてです。

今年の夏も異例の暑さに見舞われ、市内でも熱中症による救急搬送も相次いでいます。6月から8月の3か月間で、市内でも熱中症による救急搬送が29件もあったそうです。身近な高齢者のお宅を訪問すると、むっとした熱気の中で、下着姿で生活している方がかなりいます。エアコンは最初からないか、あっても故障しているということです。独り暮らしは防犯上、窓を網戸にするのも怖く、ひたすら猛暑に耐えているという方もいます。

今の日本で、室内での熱中症を防ぐためのエアコン使用は効果的です。こうした状況の下で、エアコン助成を行う自治体も増えています。現在、全国20以上の市町村でエアコン助成が行われており、さらに増えているということです。その多くは65歳以上の住民税非課税世帯に対し、上限3万円から8万円のエアコン購入設置費用助成を行っており、本市においても助成制度を設けることを提案します。市長の御所見をお示しください。

以上で一般質問とします。

○長澤長右衛門議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、福祉施設等における職員応援体制構築の支援について申し上げます。

現在、県が構築している職員派遣ネットワークについては、ワンストップで派遣調整を行うことにより、円滑な応援体制を整えることが可能となっております。今後もスピード感を持っ

て対応するためには、市町村が間に入らず、県が一元的に調整していくことが必要であると考えております。

次に、災害時の自宅療養者専用避難所の設置について申し上げます。

現在、発熱者等の受入れについては、新型コロナウイルス感染症に対応した運営マニュアルを作成し、避難所内に専用スペースや簡易テントを設置するなどして対応しているところがあります。

自宅療養者については、避難所を指定して受け入れるとともに、今後も避難所のスペースを有効に活用しながら、一般避難者との分離を徹底してまいります。

また、災害時における情報提供として、自宅療養者に直接連絡し、必要な避難情報を提供してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症後遺症の相談窓口の設置について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症後遺症の相談については、広域的に取り組む必要があり、現在、県が地域ごとに受診可能な医療機関の相談受付体制整備を進めていることから、市独自の相談窓口を設置する考えは持っておりませんが、県の体制が整った段階で相談体制の周知や相談への対応を行ってまいります。

次に、高齢者世帯へのエアコン購入設置費用助成について申し上げます。

高齢者世帯へのエアコン購入設置費用助成については、生活保護世帯においても支給要件が限定的となっていることから、高齢者住民税非課税世帯に助成を拡大する考えは持っていません。

なお、エアコン購入設置費用の相談を受けた場合は、社会福祉協議会の生活福祉資金の活用

等を提案してまいります。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 まず、福祉施設等における職員応援体制構築の支援についてですけれども、現在県のほうにそういう総合ネットワーク事業というものがあるわけですが、この間、実際このネットワーク事業で派遣した数というのは、令和2年が3か所、令和3年が4か所、令和4年が今年の8月までで2か所、非常に少ない派遣実績になっています。

県内の介護施設は今157か所ありまして、障がい者施設も含めると数百か所の施設がある中で、この数は非常に少ないのではないかと思われれます。恐らく現場ではこの申請手続にやっぱり戸惑って、あるいは途中で複雑な申請手続の中で職員が快方に向かったり、あるいは自前の対応が可能になるなど、そうしたことでやりくりしているのではないかと思います。

特に障がい者施設の場合には、近隣市のある障がい者施設では最近障がい者が施設から脱走というか、遠くへ行ってしまって死亡してしまうという事件もありまして、警備を強化してそう簡単に外に出られない、窓も開けられないという、そういう空間の密封を強化しているような状況になっていまして、ますますコロナ禍において感染が広がりやすい、そういう状況になっているようです。

職員は施設の中でレッドゾーンを設定して、そこに集中するようにしているんですが、子どもが小さいなど様々な事情がある職員は除かれて、あっという間に職員が足りなくなるという、こういう状況にあるようです。やはりこうした個々の状況を分析して、県の今の事業だけでは足りないのではないかと、こういう認識はお持ちですか。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 今現在のネットワークの運用方法、そしてこれまでの実績を見た上で、広域的に対応が可能だという点、またワンストップで調整可能な機関であるという点におきまして、現時点で最も効率的かつ効果的なやり方だと認識をしております。

また、施設内に陽性者が出た場合につきましては、今現在も関係機関による対策会議を開催しております。当然その中に市も入っております。そして、それぞれの役割を確認しておりますので、今後につきましても、市が関与できる点で求められることがありましたら、しっかり協力、連携していく必要があると考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 今回の質問に当たっては、私の全て経験的なものから出しているわけなんですけれども、幾つかの社会福祉法人では人員不足で、デイサービスなどの周辺サービスを取りやめて、本体の施設に人員を集中させているというこういう状況があるようです。そのためもう経営的には大変厳しいという状況、こういう声が寄せられていまして、本当に市としてそういう大変な状況を把握しているかどうかお尋ねします。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 先ほど申し上げましたように、例えば陽性者が出たような場合は、関係機関の対策会議などで何が今必要なのか、どういう体制が必要なのかという点をそれぞれの関係機関で共有しておりますので、そういった方法で把握はしております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひ市内にある事業所

だけでなく、市外のそういう施設を利用して
いる市民、あるいはそこで働いている市民、こ
うした人もやっぱり含めた形での対応をお願い
したいと思います。

あともう一つ、社会福祉法人におけるPCR
検査ということで、社会福祉法人は法律上、制
度的にPCR検査を行うことができずに、抗原
検査キットに頼らざるを得ない状況だというこ
となんですけれども、定期的に検査する体制を
取るかどうかは自治体の判断だということで、
本市ではそういう施設において定期的に検査す
る体制が取られているのかどうか、無料ででき
るのかどうかお尋ねします。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 抗原検査キットによ
る検査につきましては、そのキット自体は今、
国、そして県等から配付されており、物自体は
間に合っております。それを用いまして、定期
的というより必要に応じて随時、現在検査を無
料でしていただいているところです。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 安心しました。

次に、災害時の自宅療養者専用避難所の設置
についてということで、本市ではマニュアルを
作成し、避難所内に専用スペースや簡易テント
を設置するなどして対応しているということで、
ぜひこの方向でよろしくお願ひしたいと思います。

お尋ねしたいのは情報という点で、今コロナ
感染者や自宅待機者は保健所からしか情報が入
ってこないという状況ですけれども、災害に対
する対応という面で、情報が県からしか来ない
もんですから、そういう放置される危険性もあ
ると思います。感染症法との絡みもあると思う
んですけれども、その辺の情報における県との

連携という点ではどのようになっていますか。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 県との連携という部分で
ございますが、例えば市町村のほうで避難情報
を発令する必要があるというふうな状態になっ
たときに、県とやり取りを行いまして、保健所
からその発令する地域の自宅療養者等のリスト
を頂けるといふ形になっております。そういつ
たものを受けまして、こちらのほうから個別に
連絡をするような対応を考えているところでご
ざいます。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 この点でも安心しまし
た。

次に、新型コロナウイルス感染症後遺症の相
談窓口の設置についてです。コロナの後遺症と
いうのは私も、私自身はまだかかっていません
けれども、うちの家族とかの状況を見ると、非
常にやっぱり厳しい、なかなか侮れない病気だ
など考えています。コロナの後遺症という点で
は、仕事が制限されて収入が減っている人もか
なりいるようです。感染症の治療は無料でも後
遺症の治療は有料だということで、非常に経済
的な面でも相談が必要になってくるのではない
かと。

あと、県でも相談窓口、医療機関の対応を今
進めているということなんですけれども、やは
り現在、県の保健所に連絡しても、対応という
点で向こうも非常に忙しいので、そうすぐに対
応してくれるというような状況ではないようで
す。やっぱり安心できる対応という点で、具体
的な治療法とかが確立されていない中で対症療
法しかないわけですが、それでも身近なところ
でそういう相談に乗ってくれてアドバイスして
くれるという点では、やはり市役所に窓口を設

置して話をじっくり聞いてほしいというのが市民の願いだと思います。

さらに、最近市民の方からやっぱりいろいろ問合せあるのが、治療の面で今イベルメクチンという治療薬がかなり有効だそうなんです。イベルメクチンというのは、ノーベル賞を受賞した日本の科学者の発見を基に開発された薬で、もともと寄生虫の薬として広く発展途上国で使用されて、その面で効果を上げているんですけれども、この薬がコロナにも非常に効くということが知られていまして、そういった薬を既に使っている国はもうコロナを撲滅したようなところも出てきているぐらいでありまして、日本でも今疥癬の治療薬として医療機関で適用され、処方も可能で、国会でも総理大臣がイベルメクチンを極めて重要な治療薬であり使えるように最大限努力するという、こういう答弁をしています。

しかし、このイベルメクチンというのは特許の切れた安い薬であるために、なかなか製薬会社で作ってくれないという状況になっていて、今助かる命を助けるためにもイベルメクチンの普及が重要だと考えますけれども、ぜひ相談窓口なんかでもそうした市民の声にこたえていく必要があるのではないかと思います。そういう情報をぜひ今後研究してほしいと思います。

最後に、高齢者世帯へのエアコン購入設置費用助成についてです。

この夏は、最初の質問でも言ったとおり、大体1か月10人前後の方が救急搬送された。3日に1回はどこかで誰かが搬送されているというような状況ですけれども、今国のほうでは、生活保護受給者の命と健康を守るために、エアコン購入費用として上限5万円を支給することになりました。ぜひこれを基準にして、生活保

護の方と同様に、むしろ生活保護以下の生活水準になっているボーダー世帯の方にぜひ生活保護に準じた助成を行ってほしいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 生活保護受給者については、平成30年のときにエアコンの購入設置費用の助成の見直しをしておりますが、生活保護の方の支給についても限定的であります。生活保護を開始した直後、入院している方が新たに居宅生活になった場合、あと転居した場合ということで、そういう生活の状況に大きな変動があった場合、5万円の支給を認めるということになっておりまして、通常は生活費のやりくりの中で生活必要用品を購入していただくように国から通知がありますので、そのような考えで実施してまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 やはりこれまではその生活保護の範囲内ということだったのが、熱中症の問題が明らかになる中で国でもそういう対応を取ったと思うんです。ぜひそれに準じた形でということで検討をお願いしたいのと、あと、社会福祉協議会の生活福祉基金を利用してということなんですけれども、社協の生活福祉基金は、そういうボーダーの方にしてみればもう既に利用しているという方が多くて、コロナの始まる以前から、そしてコロナが始まって以降、そういう福祉資金をもう既に活用してしまっているという人がほとんどで、そのキャパシティを超えているのではないかと思いますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 生活福祉資金については、コロナについては限定的な利用ということで、

このエアコンの設置費用の利用については生活の福祉費の中からの相談ということになりますので、個別に相談をしていただくというふうに進めてまいりたいと思います。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 その生活福祉資金の対象としては、コロナもエアコンも同じだということで、やっぱりキャパシティーとしては限界があるという、こういう理解でいいですか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 コロナの関係については限定的な活用ということで、今回のエアコンの生活費の貸付けについては、その個別の対応ということで相談を受け付けているところです。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひ新型コロナ、まだまだやっぱり大変苦しんでいて、熱中症でも大変な思いをしている市民が数多く見受けられますので、ぜひ改善をよろしくお願いして質問を終わります。どうもありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、6番棚井裕一議員。

〔6番 棚井裕一議員 登壇〕

○6番 棚井裕一議員 議席番号6番、会派孝山会、棚井裕一です。

通告に従い、質問いたします。

初めに、生涯を通じた健康づくりの推進についてです。

本市では、第7次振興計画において健康寿命の延伸を図る手だてとして、生涯健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防とともに、疾病の早期発見、早期治療の促進及び重症化の予防が示されています。疾病の早期発見や早期治療を促すことにより、症状の進行や合併症等による重症化を防ぐことを目的とするもので、従来加齢による発症と考えられていた成人病が、生活

習慣によって予防できるという認識を醸成することを目的として生活習慣病と呼び方が変わった経緯があります。

この生活習慣病として知られている心臓病や糖尿病などは、その要因の一つとして、歯周病があります。歯周病は、そのほかにも誤嚥性肺炎、動脈硬化症、早産、低体重児出産、アルツハイマー病、がんのリスクを上昇させるとも言われています。まさに、虫歯や歯周病を予防することが、生活習慣病をはじめとする様々な病気を予防する手段の一つとも言えるのです。

そこで、このたび全年齢を対象とした歯科健診受診の際の毎年助成をすることを提案いたします。乳幼児や学校においては定期的な健診を受ける機会がありますが、その後は基本的に個人で歯科医院に出向いて受けることとなります。全国の状況は、複数の自治体が10年に一度、それよりも短い期間での無料の歯科健診を行っています。また、企業や健康保険組合などは、1年に1回、半年に1回という頻度で、同様に無料の歯科健診を行っている場合も珍しくありません。

しかしながら、本市を含め多くの自治体が、国の指導の下、40歳から70歳になる年齢の方を対象に行っている無料の歯周疾患検診の受診者数は、令和3年度で見た場合、僅か82名、率にして5.29%にすぎません。また、受診者のうち8割以上の方について指導や精密検査の必要があるとの判定を受けています。これらの結果からも、健康寿命の延伸を図るためには受診率の向上が不可欠であり、疾病の早期発見や早期治療につながることは言うまでもありません。

歯科健診で行われるのは、虫歯・歯周病のチェックなどですが、医療機関で健診を受けた場

合にはさらに歯石やプラーク除去などの処置も同時に可能となります。これにより虫歯や歯周病になりにくい口腔環境を維持することができるとされています。

以上のことから、個別歯科健診の対象者を全年齢とするとともに、一定額を毎年助成することにより、虫歯や歯周病、そして生活習慣病をはじめとした疾病予防を推進することを提案いたします。市長の御所見を伺います。

次に、子どもを取り巻くスポーツ環境の充実についてです。

本市では、児童生徒の体力向上とスポーツの楽しさや喜びを体験できるスポーツ環境の充実を図ることを示しています。様々なスポーツを楽しむ際、けがも想定されるわけですが、特に歯の外傷はほかのけがと異なり完治することはなく、生涯にわたり影響を及ぼす危険性があります。それに伴い、予防や対策を考慮すべきという専門家の意見もあります。具体的には、安全対策の徹底、危険回避のための親や子への情報提供、顔や歯を外傷から守るための保護具の準備による傷害の発生率や重症化率の低減などです。

そこでこのたび、歯の傷害の発生率の低下や重症化率の低減に役立つマウスガードについて取り上げます。マウスガードには、装着することによる重要なメリットがいろいろあります。それは、口腔内の外傷防止をはじめ、脳振盪防止、歯の擦り減り防止、相手を傷つけることの防止、顎関節の保護、バランス感覚の向上、筋力や運動能力向上などです。

現在、ラグビーやボクシングなど一部のコンタクトスポーツにおいては既に義務化されていることもあり、私たちにも認知されていますが、義務化されていない例えばサッカーにおいては、

競技中の傷害の半分が口に関するものであり、その大部分はマウスガードの着用によって防ぐことができたとする報告もあります。既にバスケットボールや野球、柔道など装着許可・推奨と位置づけている競技もあります。

マウスガードが口腔傷害リスクや恐怖心の軽減のみならず、パフォーマンス向上を示す研究もありますが、市販の安価なマウスガードはパフォーマンス向上もさることながら、保護性能も確実に発揮できるとは言えないそうです。正しく装着され、装着者の口腔構造に正確に適合することが必要で、その条件を満たすには、歯科医院での比較的高価なカスタムメイドのものを製作・調整する必要があるそうです。

そこで、子どもたちに安心してスポーツを楽しんでもらえるよう、マウスガード製作の補助を提案いたします。これら助成により、スポーツにおける外傷治療の医療費を客観的に評価することはいまだ難しい状況ではありますが、不幸にも取り返しのつかない歯の損傷に見舞われた場合、機能面や審美面、さらに心理的なダメージも計り知れないほどの影響があることは明らかです。マウスガード作成に対する補助について、教育長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

全年齢を対象とした歯科健診の毎年助成について申し上げます。

現在、市で行っている歯科健診は全て無料で実施しておりますが、成人の場合は、それでもほかの健診に比べると受診率が低い状況にあり、全世代の多くの方の受診を進めていくためには、助成よりも口腔内の健康や歯科健診の重要性へ

の理解を広めていくことが必要であると考えております。

今後は、国のモデル事業を活用した健診の定着や拡大事業を実施するなど、さらなる普及啓発を進めていくことから、現時点で全年齢を対象とした歯科健診の毎年助成を行う考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 6番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

マウスガード作成に対する補助について申し上げます。

競技者の身体を防護するための道具は、マウスガード以外にも各競技種目で定められたものを競技者自らが必要に応じて身につけており、それらに対する補助も行っていないことから、マウスガード作成に対する補助は考えておりません。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 まず、最初のほうの質問から再度質問していきます。

成人の場合の健診の受診率が低い状況にあると。全世代の多くの方の受診を高めるために、歯科健診の重要性への理解を広げていくことが必要だという御答弁をいただきましたけれども、国のモデル事業云々と切り離して、本市独自に今後考えていくこと、考えていることなどがあるのかどうかお伺いします。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 特に成人の口腔保健事業に関しましては、これまでも様々な取組を実施してきております。例えば40代以上の特定健診の年代の方々への様々な教室、あとは一般介護予防事業としても新たな取組の口腔教室

等を実施しております。そういったものは当然継続していきながら、今年度は国のモデル事業を活用しますが、これを活用して今後どういった効果的な周知ができるのかというところを市の事業として検討していきたいというような考えです。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 これまでも様々な工夫もなされてきたでしょうし、普及というんですか、理解を広げてもらうという努力はなされてきたと思うんです。しかし、それでもってこの状況というのは非常に嘆かわしい状況ではないかと思うんです。先ほど触れました40歳、50歳、60歳、70歳の歯周疾患検診の話なんですけれども、令和3年度受診者、合計82名、僅か5.29%、受診した人というのは意識高い人だと思うんですよ。もちろんふだんから医者に通っていて、健診するまでもないという人もいるかもしれませんが、ただその意識の高い人の中で、サンプルの数は少ないかもしれませんが、その中で精密検査の必要がある、いわゆる要精検が58.5%、半数以上の方が精密検査の必要があるということなんです。

裏を返せば、無料でさえもそれしか受けないではないかというふうに言えるかもしれませんが、同時に国のほうでも国民皆歯科健診制度なんていうのも、以前から話があったにしろ、少し表面化してきたという動きもありますし、この状況はもう本当に待ってられる状況にはないと思うんですけれども、それでも国の流れとか現状を変えるための普及活動というのに旧態依然の形を続けるのかどうかということをお伺いします。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 棚井議員の御質問の中にもありました、例えば市の集団健診の実施率の5%程度というものは、当然市で行っている健診の率でございます。一方で、厚生労働省の調査でも、例えば20代の方々、こういった集団健診ではなく、御自身で個別に歯科医師のところに定期的に行っている方の割合は半数近くいらっしゃいます。これは相当な数だと思っています。

本市におきましても、市民調査の中で、定期的に歯科医師のほうに通っていらっしゃるという方が3割程度いるという結果も出ておりまして、この市の集団健診の率イコール市全体の率というふうに我々は捉えておりませんで、相当数の方が既に御自身で必要に応じて定期的に健診されていると認識をしておりますので、今必要なのは、無料でも定期的な健診等に行かない方々にどうやって健診を受けていただくのかというものが非常に重要だと思っております。その手段としては助成金ではなく、やはりその健診の大切さ、口腔内健康の重要さ、こういったものを認識していただくことが一番重要だと思っております。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 ただいま厚生労働省の統計とか資料など示されたわけですけれども、定点調査になりますけれども、各医院、歯医者などで定期的に行われていると。この調査の仕方が違うと思うんです。実際に治療に行きながら受けるのと、目的、純粹に健診のため、定期的に検査のために伺うというのとは全く違うと思うんですよ。

ある医院では、年間患者数を分母としますと、僅か1%にも満たないという数字も出ています。そういった数字というのは御存じかどうか分か

りませんけれども、ですから調査の仕方、いわゆる都合のいいような数字ばかり捉えないで、そうでない数字というのもしっかり見ることも必要なのではないかとということを申し上げたいと思います。

今回私が言っているのは、制度の利用者負担というのを考慮した上での制度設計を提案しているわけです。単なるばらまきではなく、制度を利用して初めて費用負担が自治体として生じると。紙媒体とかデジタルでの啓蒙・啓発をする、これももちろん大切ですが、すなわち予防的な処置をすれば、治療にかかる費用よりもはるかに安価に済むということは当然ながら、意識の上では同じだと思います。

いわゆるマクロ的な視点、ミクロ的な視点になりますけれども、行政側の国保会計とか一般会計への影響、そして家計に対するミクロ的な視点での影響、両面においても毎年受けましょと、歯医者で受けることによって将来的にも健康が保たれるというふうな意識づけ、そして実践というものを伴う形にさせていただきたいと思うわけです。その点について、あくまでもこれまでの従来の形にこだわるのか、さらに一歩進めた何らかの形というものを取る考えがあるのかどうか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 恐らくその目的、予防が大切だということであったり、疾病前のそういうケアが大切だということに関しましては、棚井議員と恐らく我々の言っているところは一緒だと思っております。ただその手段として助成金を出すかどうかという点で、先ほどから申し上げておりますとおり、これまで無料であっても受けない方々、そして助成金がなくても若い世代の方は半数近くが自主的に行ってい

るところから、助成金を出すことで単純にそれだけで受診率が伸びるのかというところは、我々はそうではないのではないかと考えております。

ですので、まず新たな取組としては、先ほどから申し上げております国のモデル事業を活用しながら、今後の参加者の行動変容の調査ともいたしますので、そういったところを分析して、さらなる効果的な周知、啓蒙、こういったものを行うことがまずは一番重要だと思っております。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 無料であってもしないのと同じくしないでください。私が言っているのは、歯医者に行つての健診のことと、あと市で行っている健康診断という意味での健診、これは全く違うものです。

あともう一点、20代の半数以上、先ほども私も言ったとおり、その半数以上の統計の取り方というのも、正確かどうかというのを検証していただきたいと。全く同じく並べて、私の周知していることをことごとく間違っているというような捉え方をされてしまっても困りますので、しっかり裏づけを持った発言をお願いしたいと思います。

次に、2番目に入ります。先ほどの答弁では、マウスガード以外にも各競技種目で定められているものを競技者自らが必要に応じて身につけておりということで、マウスガードを不要とする、要らない競技との公平性が保てないというような答弁がありました。この点について、ちょっとこれは考えが違うのではないかと思います。競技に必要な装備を準備できないことと、今回のマウスガードの件というのは一緒にしないでいただきたいと思ひます。

例えば今年の甲子園を見ると、たくさんの選手がマウスガードを装着していました。義務ではありません。一流の選手、指導者にとっては特別なもの、特別な装備ではない。一流を目指す、本当にスポーツに専念というんですか、スポーツを一生懸命やる人にとって特別なものではない時代になっているんだと思います。予防的側面からも必要性を今後啓蒙とか啓発すべきと思いますが、その点の考えはあるのかどうかお伺いします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 議員御指摘のようにマウスガードの有用性、特に接触を伴うスポーツ等において、歯を守るという視点から義務化されて装着をしなければならない、そういったことでのマウスガードの活用、そしてもう一方で、最近、義務化されていないスポーツの選手がマウスガードをつけるようになってきているという傾向は、マウスガードをつけることによって、自分の持っているパフォーマンス、これを高めることができるというふうなことも、ある調査研究の中から出ていることは承知しているところでございます。

ただそういったことを踏まえながらも、先ほど答弁でも申し上げたところでございますが、例えば他の競技、野球などにおいては肘当てのプロテクター、それからサッカーにおいてはすね当てとか、そういったものも防護具としてあるわけでございます。そういったことを鑑みたときに、マウスガードに対して製作し、補助するという考えはないということでございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 この点については多分平行線をたどるんでしょうから、口腔面、あと顔面の外傷というのは、本当に一生涯のQOL

に影響するものだというふうなことを私は申し上げたところですが、なかなか御理解までにはいただかないということで、今回この制度提案についても、いわゆる先ほどの歯科健診についてと同様に、受益者負担というものも考慮しての提案なんです。単なるばらまきではありません。一生涯に影響する部分、顔とか顎、歯について、そのスポーツを純粋に楽しめる環境を実現するためにも存在を知らしめて勧めるべきだと思うゆえのものです。

こういったものを行政が主導して、健康に対する意識の向上、そして重要で根幹をなすものだということで周知の徹底、そして装着を進めることによりスポーツを楽しむ環境づくりをする、もちろんマウスガードの有用性も含めですが、そういったことを進めていく、そういった運動、そういった啓蒙・啓発を進めるといった方向は示していただけるかどうかということもお伺いします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 ただいまのマウスガードの有効性を含めて、そういった競技スポーツに普及を今後図っていくことを考えていますかということだと思います。先ほど申し上げましたように様々な競技の特性、そしてまた有効性につきましては、個人的な、個人差というんでしょうか、そういったことも差異がある、そういうことを考えたときに、やはり自分で、個人でマウスガードをつけるかどうかという判断をしていくというのが大事なことかと思っています。

議員御指摘のように、マウスガードの有効性が今いろんな研究機関で調査研究が行われ、その成果も出されているところがございますので、そういった結果の状況を今後とも注視しながら、必要に応じて対応していく必要があると思いま

す。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 必要に応じて研究しながら、早期に実現していただければと思います。いずれにしろ、先ほどの歯科健診にしろ、今のマウスガードにしろ、生涯の健康づくりの推進、そして子どもたちも含めてのスポーツを楽しんで、結果的には生涯的に健康寿命の延伸、そして生涯健康づくりの推進につながるわけですから、ぜひ有効な効力のある政策を今後望みたいと思います。以上で終わります。

○長澤長右衛門議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番高橋義明議員。

〔14番 高橋義明議員 登壇〕

○14番 高橋義明議員 議席番号14番、会派孝山会、高橋義明であります。

通告に従い、順次質問をいたします。

初めに、都市計画道路高松四ツ谷線と長清水湯町線の今後の整備についてであります。

本市における都市計画道路は、昭和39年3月に計画されたものから、近くは平成10年2月に計画されたものまで20路線あります。うち整備率100%で完成した7路線と、ほぼ目的を達成した5路線を除く8路線については、比較的早い時期に計画されたものの、長い間着手されないままになっておりました。

令和4年3月31日現在として作成されました都市計画道路一覧によれば、当初決定年として示されている計画策定年次には、この8路線

のうちの7路線が昭和39年7月となっています。西暦でいえば1964年、今を去ること58年前となります。残る1路線は、平成5年3月、1993年ですから29年となります。

この8路線のうち私が最も重要視しているのは、高松四ツ谷線と長清水湯町線であり、計画当初から折に触れてその是非について議論してきたからであります。

高松四ツ谷線の計画は、十日町通りから真っすぐ新丁と御井戸丁の間を通り、新町から国道458号の交差点に抜ける路線であり、古くから新丁クランクをめぐる歴史論争が繰り広げられてきたところ です。

私は大きく3つの理由から積極論を展開してきました。1つ目は、新丁クランクは城下町形成の名残をとどめる重要な遺産として残すことが可能であること。2つ目は、新町台の生活環境を著しく改善できること。3つ目として、国道458号からの十日町通りへの直接乗り入れが可能となることによる中心街のにぎわい創出であり、これが最大の目的となります。現在の道路状況では、大きく外周する流れとなっており、中心市街地への乗り入れは少なくなる構造と言えます。

長清水湯町線の計画は、美咲町から北町二丁目を通って線路を横断し、喜多松橋を通り新丁の交差点付近を通過して湯町に至る路線であり、奥羽本線の東側で近年人口が増加しているエリアを新丁につなげることで、土地利用の促進と新丁のにぎわい確保と利便性向上が図られます。ただし、都市計画道路としての幅員は線路までで、その先は既存の橋の幅に合わせた計画幅が現実的かと思われます。

いずれの路線も、もっと早く実現していたほうが十日町・新丁のにぎわいや整然としたまち

づくりにつながったのではないかと嘆き向きもあります。しかし、人口が減少している今だからこそ、コンパクトで機能的なまちの完成形を急いで示すべきではないかと考えます。

都市計画道路が示されて58年間が経過してきたわけですが、私たちはその時代時代において、本市における望ましい道路網の在り方を議論してきました。

1970年代から80年代は高度経済成長のさなかにあり、子どもと高齢者が少なく生産人口が多い、いわゆる人口ボーナス期です。この時期は、市の発展のために何が必要かの議論が活発であった反面、教育や職場を求めての人口流出とともに核家族化が進み、産業面でも家族経営の商店や旅館に陰りが見え始めた時期でもあります。

また、市庁舎をはじめ市民会館、上山城、学校等主要な施設が次々と建てられた時期でもあります。この時期に整備された道路は市街地の拡大と合致しており、かみのやま温泉駅松山線、八日町仙石線、金生東町線、河崎金生線などが整備されました。

バブル崩壊後は、人口減少・少子高齢化により人口比率の中での生産人口が減少し、経済がマイナスに作用する人口オーナス期に入りました。交流人口の拡大と企業誘致や福祉政策の充実とともに、住環境の整備等を他の自治体と競い合う地域間競争の時代に入ったわけです。

その中では、ニュータウンへのアクセスや高速化・効率化が図られてきましたが、新たな現状を踏まえた課題の解決も求められています。

こうして、本市における道路整備の近年の歴史を見てみますと、その時代の要求に応じた整備を着実に実施してきたということができると

思います。そして、整備された道路に沿って町並みができてきたのも事実です。

しかし、高松四ツ谷線と長清水湯町線のように市の中心となるエリアの将来に直結する路線について、しっかりした検討を積み重ねてこなかったことも事実であります。そのことが、十日町と新丁の現状や、新町と美咲町・北町の住環境にどのように影響してきたか、そして今後どうあるべきかについて真摯な議論と調査を速やかに進め、可及的速やかに事業化すべきものと考えます。

道路は、ある地点とある地点を結ぶものですが、その区間と結ばれた双方の地域の生活を大きく変えるものです。人口オーナス期にこそ市街地の完成形を速やかに示しながら、着実に実現していくことが肝腎と考えます。このまま座して衰退していくのか、今できる手を打つか、市長の御所見をお伺いするものです。

次に、都市機能の中核を担うエリアにおける歩道の設置と無電柱化についてであります。

近年になって、周辺自治体における道路の整備を見てみると、隘路を解消し歩道を整備するとともに、繁華街からは電柱が消えているのに気づきます。

本市における無電柱化は、ふつかまちP L A Z A前で実施されているところですが、今後のまちづくりにおいて、これから発展させるエリア、都市機能の中核を担うエリアや公共性のあるところについては、電柱をなくして電線を歩道に埋設するという基本的な考え方として、次の3か所について市長の答弁を求めるものがあります。

初めに、市庁舎前の電線等の地中化です。

市道市役所前通り線においては、市庁舎前の駐車場入り口の両端に電柱がありますが、中央

には電柱がありません。これにより市庁舎正面入り口前の駐車場への乗り入れがスムーズとなるばかりでなく、市民に奉仕する市庁舎のイメージがより開放的となり、遠影となる山並みを含めた景観をよくしております。

しかし、電線は上空をしっかりと横切っており、最上段の高圧電線と2段目の低圧電線が3本ずつ、少し間を置いて2本の電話線と合計8本ありますが、最下段の電話線は自重により少したるんでいるように見えます。

本市において最も公共性の高い中核的施設である市庁舎前の電線をいち早く地中化することは、今後のまちづくりの姿勢を示す上でも重要なことと認識をしております。市役所前通りの路線全体ではなく、あくまで市役所の間口に当たる部分の電線だけを地中に埋設することを提案させていただき、市長の御所見を伺います。

次に、新湯通り・十日町通りの歩道設置と無電柱化です。

交通インフラのないところに発展はないという言葉がありますが、時代に合ったインフラのないところは時代に置いていかれるということもできます。高度経済成長期には時代の先取り開発論がありましたが、その頃アクションを起こさなかったことが今日の課題を生んでいるという見方もあります。そして、今やらなければ取り残されるという焦燥感につながっています。

平成11年度、上十日町通り商店街と上山市商工会は、十日町通り商店街調査研究事業報告書を出しております。これには「十日町商店街の活性化と城下町の風情漂う歩行者に優しい街づくり」という副題がついており、本事業の達成目標の中に「高松四ツ谷線の拡幅に対応した商店街の形成」が含まれております。また、街区開発構想においても「拡幅工事に伴う街づく

り活動の始動」に言及していますが、住民の意識調査で反対意見もあり、始動することはありませんでした。

次に、令和元年から令和2年にかけて、十日町地区景観・まちづくり協議会による十日町地区景観ガイドライン作成の取組があります。

「羽州街道上山宿の歴史の変遷を感じる町並みを将来に引き継ぎ後世まで残す」ことをコンセプトに自治意識の醸成を図りながら、城下町・温泉町・宿場町としての風情を維持し高めていくために、歴史的な建物と現代の町並みが調和する街道沿いの景観形成を目指しています。これは上・中・下十日町合同の取組ですが、建築物や広告を含めたファサード改修が中心で、道路には触れておりません。

今年の議会報告会では、十日町通りの中でも特に下十日町の道幅を広げてほしいという意見が出されました。平成11年度の取組は、上十日町だけの検討であり、また計画幅員が広過ぎたということもあったことから、今後は現実的な歩道幅を視野に置き、上・中・下十日町の意見も聞きながら、市としての方針を示すべきと考えます。

ファサード改修が進んだ後の道路拡張は手戻りとなります。行政と住民双方の覚悟が必要です。十日町通りは、まさに市の中核となる商店街です。また、新湯通りは温泉旅館に通じる風情ある町並みを残しつつ整備していかなければなりません。二日町まで整備された歩道を新湯通りと十日町通りに延伸し、無電柱化を進めるべきと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

最後に、かみのやま温泉駅周辺整備における無電柱化です。

このエリアについては、必要な歩道はつくも

のと思い、無電柱化のみの質問となりますが、駅舎の周辺と公園等、公共性の高いところについての無電柱化を提案するものです。市長の見解をお示してください。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 14番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、都市計画道路高松四ツ谷線と長清水湯町線の今後の整備について申し上げます。

本市都市計画道路のうち、当該2路線を含む長期未着手となっている7路線については、計画見直しを進めていくことを第2期上山市都市マスタープランに位置づけております。

長期未着手都市計画道路につきましては、県などの関係機関と課題の整理を進めており、引き続き計画の継続または廃止など、今後の方向性を協議してまいります。

次に、都市機能の中核を担うエリアにおける歩道の設置と無電柱化について申し上げます。

新湯通り、十日町通りの歩道設置については、長期未着手都市計画道路の計画見直しの中で協議してまいります。

また、無電柱化については、防災機能の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成などの観点において実施するものでありますので、整備効果を見極めながら判断してまいります。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 市としての方針というか、まずは市が必要と感じていないものを県が施工するというわけではないわけでありますので、市としてどういう意思を持っているかということが大事なのかなと思っております。そういうことで、長年検討してこなかったところに終止符を打とうではないかということに対して

は、本当に時宜を得たものだと感じておるところです。

その上で伺いますけれども、60年近くなるもの、それから30年近くなるものがある中で、計画の継続または廃止など今後の方向性を協議する。今のところ方向性はまだ示す段階ではないということだと思いますが、市長は廃止を念頭に置きながら継続できるかどうか、その辺のことを探してみたいと、こういうふうなお気持ちでよろしいのか。いわゆるそろそろ廃止したほうがいいんじゃないかと思っているのかどうか、その辺を最初にお伺いしたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 せっかく策定した都市計画道路でございますので、それぞれの時代の要請により、あるいは将来性を見据えた中での計画であったわけでございますから、ただ社会情勢の変化とか、あるいは経済情勢の変化とか、人口減少とか、いろいろこの間状況が変化しておりますけれども、廃止を前提にということではなくて、やはりこの道路が本市の発展にとって、今までも継続的に対応してきたんですけれども、それでも未着手であるということを見ながら、果たして将来のまちづくり、例えば高松四ツ谷線にしても、あそこから国道458号までの整備は可能かもしれませんけれども、でもまちの中をどうするのかとか、そういうことをやっぱり総合的に鑑みながら検討する必要があると思いますので、廃止を前提にということではございません。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 廃止を前提にしているのではないという言葉がありましたので、非常に安心をしているところでもあります。と同時

に、市長の言葉にもありましたが、十日町通りをどうするかということと、それから計画はあるけれどもまだつながっていないところをどうするかというところを、私は2つ分けて質問をしているわけなので、市長はそれを答弁の中では一緒に考えていくというような表現をしているわけですが、それでよろしいでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど質問の中にも道路はつながるものだということがありましたように、ただその区間だけではなくて、やはり高松四ツ谷線全体を考える必要があると思います。ですから、新しい道路を設けるところについての考え方と、あと今までの既存の道路、現状をどう鑑みながら、あるいは城下町・宿場町・温泉町、この3つの顔を持つまちだと言われておりますが、そのキーポイントはやっぱり上山城を中心としたエリアだと思っているんですよね。ですから、そういった歴史的なものを残す、あるいは継続していく、そういうものがこの道路の改修によってどうなるのかということもやっぱり考える必要があると思いますので、そこは総合的ということでの判断でございます。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 今、市長のお答えの中にありましたけれども、お城を中心としたエリアがまちの中心だというような表現がございましたけれども、私自身はお城から1.5キロメートル離れた郊外に住んでおります。そういうところで幼い頃から週に二、三回はそのエリアに通っていたようなところでもあります。そういう中で、十日町と新丁というものがまちの中の中核的なところだと認識しております。

市長は今、その中核のエリアの中に住んでお

りますが、もともとはもっと遠隔のところに住んでおられました。そういう視野の広さの中で上山の中心、ここがなくなれば上山でなくなるというような、そういうエリアだというふうな認識を持って、十日町あるいはそのエリアを考えておられるのかどうか、そこをまず確認しておきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の議論だと各論になってしまう部分もあるわけですが、でもやはり上山市というか、上山城を中心にまちが形成され、そしてまた発展してきたという歴史的なものは間違いのないと思います。ですから、先ほど申し上げましたように、今まで続いてきた町並み、あるいはまちの発展をどう継続していくのか、あるいは新たなまちづくりをしていくのかという場合には、やはりその場所であるのか、また別のエリアにするのかという大きな議論になるわけですが、少なくともやはり現時点において上山城を中心にした町並みということはやはり大事にしていきたいなという考えは持っております。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 中核となるものはどこなのかというところを見据えた中で将来の構想を進めていくという姿勢であると受け止めました。

道路、新たなところをつなぐという場合には、立ち退きやら、あるいは高低差であるとか、いろんな要素が出てまいります。そういう中でこういうふうな状態に実際にはなるよということを想定しながら、そのよしあしというものを市民と一緒に判断していくという作業に今後なると思います。そういう課題の整理を進めていくということはそういうことなのかなと。その上

でやるもやらないも、やっぱり決断というのはその先にあるんだと思います。

今までの市長の答弁の中では、とにかくやめることを前提としているものではなくて、つないでいく、そうすることも検討した先にその結論が出てくるというふうな受け止めました。消極的に考えれば何もしないということになりますし、積極的に検討して判断していくという、そういう市長の姿勢だというふうな受け止めさせていただきます。

次であります、いわゆる私は無電柱化、あるいは電線の地中化については、都市機能の中核を担うエリアにおける歩道の設置と無電柱化という表現をさせてもらっております。市長の答弁の中では、整備効果を見極めながら判断してまいりますという漠然としたものであります、こういったいわゆるエリアの設定というか、どこでもやるものではないと。ここを設定して、エリアを限定して進めていくんだという考え方についてはどう思われておりますか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 無電柱化でございますが、ふつかまちP L A Z Aの前でございますが、やっぱりすっきりとして、誰しものが好感を持てる町並みだと思います。ただ議員御指摘の新湯通りであったりしますと、現状の幅がぎりぎりということになります。国会でも無電柱化の議員連盟なんて出てきておりますけれども、なかなか進まない状況にありますし、十日町も現に無電柱化をちょっとやったんですけれども、裏通りに電線を移転するという方式しか取れなかったわけですよ。ですから、そういった面で技術的に現状の幅の中で無電柱化ができるのかどうかということがこれからの課題でもあると思いますし、その点については担当課長から答弁

させます。

○長澤長右衛門議長 建設課長。

○横戸利平建設課長 命によりまして御説明申し上げます。まず、無電柱化事業でございますが、市・県の行政機関が東北電力、NTT等の民間事業者と構成します山形県無電柱化推進協議会、こういったところにおきまして、必要性の高い路線についての無電柱化計画、そして順次事業化されるという流れに今後なっております。

無電柱化につきましては、防災性の向上でありましたり、安全性・快適性の向上、景観形成などにつながりますが、今回整備コストが大変大きくなってまいります。そういった難点がございます。また、電気事業者とあと通信事業者の合意が必要でありますことから、市だけで事業区間を容易に選定することができません。

今後につきましては、現場現場の施工方法も踏まえて、また無電柱化、こちらにつきましては大変有効な事業でありますので、都市計画道路見直しの検討の中で、技術的な部分も踏まえて、また整備効果も踏まえて精査をしまして、市内の無電柱化が図られますように、関係機関のほうにも協力要請しながら進めてまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 無電柱化に関しては、まずは道幅が確保できること、そしてできるならば歩道の中に埋設していくという方法を基本に考えなければいけないと。裏通りを通すであるとか、あるいはアスファルトの下を通すであるとかいろんな方法ありますけれども、それで市民の安全性が確保できるわけではございませんので、あくまで幅員を優先して整備していく。その上で、エリアを定めて実施していくという

のが筋かなと思っております。それを前提にお考えをお願いしたいと思います。

今年立藩400年、そして築城40年の節目に当たります。土岐山城守がつくった町並みをどう完成させていくのか。都市計画道路の2路線を前に進めることによって、それがかなうと私は考えております。市長の前向きな積極的な取組を期待して、この質問を終わります。ありがとうございます。

○長澤長右衛門議長 次に、7番谷江正照議員。

〔7番 谷江正照議員 登壇〕

○7番 谷江正照議員 議席番号7番、会派蔵王、谷江正照です。

通告に従い、順次質問いたします。

8月3日、東北や北陸は大雨に見舞われ、本県や新潟県では記録的な豪雨となりました。山形県飯豊町で車が1台川に流されたほか、道路の冠水や住宅の浸水が相次いで確認されています。被災された方の一日も早い回復を切に願うものです。

大雨特別警報が発表されたのは、米沢市、南陽市、高島町、川西町、長井市、飯豊町の6市町、特別警報は5段階ある警戒レベルでも最も危険度が高いレベル5に当たり、大雨特別警報が発表されるのは全国で今年初めてのことです。

8月3日の午後11時の時点では、緊急安全確保が出された川西町で約1万4,000人が避難対象、南陽市では約3万人が対象、高島町では2万2,000人が対象となったとの報道があり、気候変動を緩和する脱炭素や災害対応は待ったなしと言えます。

そこで、本市のゼロカーボンシティの実現と災害に強いまちづくりについてであります。

まず、市民とともに進めるゼロカーボンシテ

イであります。本市は本年6月に、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指してゼロカーボンシティを表明しました。その実現に向け、現在市域全体を網羅した大きな計画策定に向けた取組もなされています。

しかしながら、国はさらに歩みを加速化させ2030年までに前倒しを表明するなど、実現に向けて着実な取組が求められています。そのためには市民の理解と協力が大変重要です。

そこで、まずはゼロカーボンを理解していただくためのワークショップの開催です。ゼロカーボンとは、排出する二酸化炭素の削減を図りながら、やむを得ず排出するCO₂の量と植物などによって吸収されるCO₂の量を等しくさせて実質ゼロと相殺することです。まだまだ市民理解が必要な分野で、多くの市民や事業所の方にゼロカーボン、脱炭素について理解を深めていただきながら、家庭や職場や地域からできる取組を始めてもらうためのワークショップが必要と考えます。

例とすれば、住まいの電力契約や照明器具や電化製品の消費電力を最新の省エネプランや省エネ機材と比較すること、自動車のエコドライブなど低燃費についての取組方法、調理時のCO₂や燃料費の削減となる保温調理や、一つの熱源で約4品程度が一度にできる調理法、災害時に水が限られた際に、最大限水を無駄にせず調理するやり方など、様々な取組を通じて脱炭素に親しみながら知見を深めるワークショップです。

次に、得た知見を実際に行動に移し、楽しみながらどれくらい脱炭素ができたかを見える化する取組として、かみのやまゼロカーボンアクションチャレンジを開催し、市民から積極的に参加していただきます。個人はもちろん親子や

家族、学校や職場などで取り組む楽しさや、興味を持ってもらうインセンティブなども用意し、多くの参加者を募ります。

そして、アクションチャレンジ参加者から集まったデータを今後の本市脱炭素の取組に役立てるなどは、これから策定される大きな計画の実現に向け大変有用なものと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、太陽光を活用した防災対応力と、CO₂削減に向けた取組の強化についてですが、太陽光発電は一般的に広く認知されましたが、実は太陽からのエネルギーの活用として、発電する以上に効率がよく、風呂好きな国民性の日本において再度注目する価値があるものとして太陽熱温水器があります。

太陽光発電におけるエネルギー変換効率は7%から18%台ですが、太陽の熱利用のエネルギー変換効率は40%から60%と言われています。仕組みもシンプルで導入におけるコストも太陽光発電より低く、日曜大工が好きな方は自分で作ることも可能です。

例として、実際に自作して約9年運用している状況をお話ししますと、前の晩や朝方に太陽熱温水器に約150リットルの水を導水します。そうすると晴れや少し曇り気味の日でも太陽の熱で水が加温されます。日照によって差はありますが、おおむね適温、真夏日には大変熱くなります。5月くらいから運用し、10月くらいまで楽しみながら太陽で沸かしたお風呂に入ることができます。

1日当たり150リットルの水をお湯にできれば、1か月20日間稼働すれば3トンの水をお湯にすることになります。たった一軒の家庭でも3トンの水をお湯に沸かすための燃料の削減、沸かす際に発生するCO₂の削減、3トン

の水をお湯にするための燃料費用の削減となれば、地球にもお財布にも大変優しいものです。

5月から10月まで6か月間行えば、さらに相当な量となり、この取組を行う方が増えることで確実に脱炭素の総量が増えます。また、市販の真空管蓄熱方式のものであれば、適切に設置すれば、通年の利用も可能です。

そして、設置することで、防災対応力の強化も可能です。水害の懸念のある本市ですが、コロナ禍等の感染症対策の面から、限られた施設での避難所運営が大変難しい時代になったと考えます。国も安全が確保できる住環境の方は2階などでの垂直避難を勧めています。

その際にも、この温水器は150リットルの水を備蓄するものとして利用できます。食料や飲料水のほかにこれだけの水が備蓄できれば、さらなる安全な垂直避難の環境が整い、避難所を利用する人が減ることにより、感染症対策における密を防いだ避難所運営に役立つ取組と考え、普及や導入に向けた支援を提案いたします。

次に、自家消費型の太陽光発電と蓄電池の普及導入支援ですが、国は脱炭素の取組として、新築の際にZEH住宅や太陽光発電の導入を勧め、その際においても蓄電や自家消費や電気自動車への給電など、災害時までの対応を含めた自家消費型に重きが置かれるようになりました。

しかし、新築する方や導入する方の数には限度があります。今後は、この取組を既存の建物や敷地、ガレージなどで自家消費型の発電に取り組む家庭を増やしていくことで、本市の脱炭素の実現と防災対応力の強化に大変有効なものと考えます。

近年のアウトドアブームの中、キャンプなどにて太陽光発電とそれをためる蓄電池の一種であるポータブル電源の利用が親しまれるように

なりました。このポータブル電源は、コンセントからの充電はもちろん、車のシガーソケット、太陽光パネルからの直接充電が可能で、出力はコンセントプラグとスマホやパソコン等の様々なUSB端子、シガーライタープラグなどへの電気の出力が可能です。

バッテリー容量約2,000ワットアワー、AC高出力2,000ワット（瞬間最大4,800ワット）の大容量のものでは、真夏や真冬に災害で停電した際でも家庭内の冷暖房機器が使い、熱中症や低体温などの2次被害を防いだり、在宅医療中で医療機器への電力の供給が途切れると大変危険な状態となる方へのUPS（無停電電源装置）としても利用できる製品もあります。

ソーラーパネルにより、日中の時間帯にポータブル電源自体を充電しておく、単体で電気を生み出して蓄えられる仕組みを整えておくことは、電力復旧まで何日もかかる際に大きな役割を果たします。

発電機では燃料の入手、稼働時の騒音や排気ガスの臭いの問題などありますが、ポータブル電源は稼働時の音も気にならず排気ガスもないので、安心して宅内にて活用ができます。価格も発電機より安価なものや、重さも女性が一人で持てるものなどいろいろあります。私も2020年から取り組み検証していますが、太陽光パネルと蓄電池をセットで用意するこの取組も、水の備蓄と同様に平時においては電力利用における脱炭素、避難時においては安全に垂直避難する際に役立つ電力の備蓄となります。

これらの備えがあれば、ライフラインと言えるスマホの充電やトイレを流す水にも困る状況下などで、電気や水などを近隣の方にも融通することも可能です。このようなことができる方

や家庭が増えることは、その地域の防災力の向上になります。実際、自治体とポータブル電源メーカーが災害協定を結んだ事例があります。

岩手県陸前高田市で防災課長を務めた中村さんによると、スマートフォンの充電が切れてしまえば、災害の状況を確認できないだけでなく、自分が生きているのかさえ家族や知人に伝えられない。災害における情報伝達手段の基礎に電気がある以上、停電すれば多くの活動が制限される。電気がないと何もできない、そう語っています。

今後の本市の事業継続計画、BCPにはそのような災害協定も視野に入れつつ、まずは本市のゼロカーボンシティの実現に向け、これらの普及導入に向けた支援につきまして市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市民とつくり上げていくかみのやまシティプロモーション活動と活用促進に向けたキービジュアルの募集と活用です。

このたびシティプロモーション活動指針案が示され、パブリックコメントの募集がなされました。パブリックコメントでの市民からの声は、ブランドコンセプトが抽象的、「それが、「かみのやま」」の部分は「やまがた」でも「ざおうまち」でも通用してしまう、ブランドメッセージは何を伝えたいのか意味不明。朝日が昇り、希望あふれ、上昇するのは「かみのやま」だけではありません、上を表現しても「かみのやま」には、結びつきませんといった率直な意見。温泉は、鶴脛の伝説に沿って鶴のイラストが加わっていたほうが独自性がある。誰が見ても理解できるもの、もしくは一言で説明できるものでないといけない。上山には、空を表す青というよりは、自然の緑系がより合うのでは、などのデザインへのアドバイスなど集まりました。

また、市報にもデザインを載せて再度意見を求めるべきという意見も届いており、私も同様な意見を、いろんな方から多くいただきました。そもそもこの取組自体、市民の認知はどのくらいなされているのでしょうか。

いただいた意見のシティプロモーション活動指針やキービジュアルに対する市民の思いは相対的に強いものがあると感じました。そこで、キービジュアルの方向性やテストを生かしながら、色や形を市民や事業者から、かみのやまシティプロモーション活動指針に対し、市民発意のオリジナルなキービジュアルを募集すべきと考えます。

シティプロモーション活動指針とキービジュアル（案）を市報に掲載し、市民への周知を図りながら活用促進に向けた市民や事業者、団体発意のオリジナルなキービジュアルのデザインの募集をするべきと考えます。

例とすれば、麺類食堂組合からは、そばやラーメンをイメージするもの、各商店からはその業種がイメージできるもの、地域資源からは、お城や茂吉、武家屋敷や櫓下の眼鏡橋などのデザインを募集し、キービジュアルのテストに仕上げたものを官民で作り上げることで、積極的に活用するマインドを喚起できる取組といたします。

あわせて、色や組合せもイメージしやすいものを募集します。色に対する例としては、かみのやまサンライズブルーやかみのやまサンライズイエローがあるのであれば、同様にかみのやまクアオルトグリーンやかみのやまワインレッド、かみのやまカセ鳥ブラウンなどの本市の観光資源に合った色の募集により、広く興味関心を喚起します。このような取組は、多くの様々な宝が結びつくかみのやまを表すものとして、

個人の多様性や時流の変遷と相まって、市民の理解と活用の促進になると考えます。

そして、本市ではワインバルや文房具を軸にしたマルシェなど、様々な切り口で多くの注目をいただいています。活用促進のアイデアとして、「ひたり あふれり かみのやま」のブランドメッセージとともに、市民と共に作成したカラフルなキービジュアルのデザインが連なる若い女性に人気のマスキングテープやシール、荷造りテープ等の商品化を様々な市内事業者と連携しながら進め、活況を呈しているふるさと納税の返礼品を梱包する際に利用してもらうことや、市役所はもちろん市内の様々な事業者が荷物や郵便物を発送する際に利用してもらうなどの取組で、このブランドイメージが市内外に発信できるものと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民とともに進めるゼロカーボンシティ及び太陽光を活用した防災対応力とCO₂削減に向けた取組の強化について申し上げます。

本市では、再エネの最大限導入のための計画策定を予定しており、その過程の中で、防災における対応も含めて必要な取組や支援について考えてまいります。

次に、活用促進に向けた市民発意のオリジナルなキービジュアルのデザインの募集と活用について申し上げます。

市民団体等より、個々の活動に必要とするデザインや活用策が発意された場合は、相談及び提案に随時応じてまいりますので、募集を行う考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 まず、大きな1番、ゼロカーボンシティの実現と災害に強いまちづくりについて再度お聞きいたします。

今市長の御答弁の中では、必要な取組や支援について考えてまいりますということでした。しかし、私冒頭で述べましたように、脱炭素に向けた取組や災害対応力の強化は待たなしと言えると思います。まず、考えてまいりますということですので、昨今のいろんな気象情報や災害、またかなりハードルの上だった脱炭素に向けて、現在どのようなことを考えているのかお示しいたきたいと思いません。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、地域全体の再エネというのがどのくらい導入できそうなのかという部分の一つあるかと思えます。また、脱炭素に向けては、事業者もしくは市民のそれぞれの御家庭なり事業所なりから出る部分についての抑制も必要かと思っております。そういった部分について、専門的知見も含めながら、どういった取組をすることが一番本市に合うのかということについて、2年間かけて調査と計画の策定を行っていくということを考えているところでございます。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 大きな計画を策定していることは私も存じています。2年後に出来上がる大きな計画ではありますが、私なりにその計画をスピードアップして実現するためには、もうこれから既に取り組んだらどうでしょうかという今回の一般質問であります。

そこに関しまして、まずワークショップの開催、これはもう市民の理解を進めるために私は

必要だと考えております。ワークショップで得た知見を実際に試すこと、試したものを数値化したものを記録するなど、アクションチャレンジも私は有効だと考えています。

まず、この2点ですが、考えていきますという段階では今はないのではないかと私は考えております。もうやるべきではないかと考えて今回質問しているわけですが、まずワークショップのようなものが必要なのか否か、アクションチャレンジの開催がやはりこういったものも必要か否かということをごどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、先ほども申し上げましたように、本市の中でこういったことが有効なのかという部分について、専門的知見も含めながら調査研究していくという過程でありまして、またその上で市民の方々がどのような考え方をお持ちなのかという部分については、アンケート調査なども含めながら活用していくという考え方を持っておるところでございます。

ワークショップというのは、実際に活用する上でどういうふうな手順とか仕組みが必要なのかということには有効かなと思いますけれども、今現状、市の側でこういった支援をしていく、手法を取るという優先順位等も決まっていな中で、どのようなことを市民の方々が考えていきますかというような大きなくりの中で進めていくことは、逆に手戻りになるのではないかとと言われる部分もあるのかなと思っておるところでございます。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 やはり今一番は市民や事業者、市役所単体でできることではないということ、市でも分かっているはずで

すので、やはり実現するにはなるべく早くするという、令和5年にできるものを待ってからするよりは、その間だって市民意識の醸成もすることは可能ですし、こういった私が提案する取組によってどれぐらい1軒当たりから脱炭素できるねということの数値化することも可能だと私は考えています。そのできたものはある意味、本市の令和5年にできた計画の実現に向けた大きなエビデンスになると考えて今回提案するものであります。手戻りになるとは私は思っておりませんので、なるべく早く、必要な取組や支援について考えてまいりますという答えは、もう私はそういう答えでは時宜を逸していると思います。

なおかつ市長は、再エネの最大限導入のための計画策定とっております。最大限導入というのは行政として使う言葉では大変大きな言葉です。やれることはやるというような表現に捉えてもいいものではないかと私は思います。やれることをやるというのであれば、CO₂の削減や防災力の強化というのは令和5年の計画を待たずともやれるべきときにやる。考えている時間ではないと思いますが、市長もう一度、今考えている場合ではないことを強く考えるんですが、そこはいかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この計画というのは、大きな計画ですよ。ですから、細かいことという失礼ですけども、できることからやっていくということもこれも大切だと思いますけれども、やはり行政としてはきちっとした計画というものをつくっていかないと、部分的にやれるものをやるということでは計画でないと思うんですね。ですから、やっぱりそこは個人個人でやれるもの、これはやってもらって結構だと思

いますけれども、行政としてきちっとした計画を立てて、そして上山のこれからのゼロカーボン、あるいはSDGs、そういったものがどう進んでいくかというのをきちっと市民に示していくことがより大事だと思いますし、そうしたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 小さなことと市長はおっしゃいましたが、積小為大という言葉もございます。小さなことをもって大きなことをなすと。このためにはまさにゼロカーボンこそ、そのような取組が必要であると私は考えます。

次に、2番目の太陽光を活用した防災対応力とCO₂削減に向けたところも同じ考えでございますが、ある程度実践した取組に対して、質問の中でこれぐらいのものが削減できますよということを提案したつもりでございます。ということは、ある程度実測したエビデンスなども提案しながらですので、そういったものに関して、市のほうでちょっとこれは普及促進してみる価値があるのではないかと私は考えていただけるのではないかと思うところであります。

災害における水や電気の備蓄は、本当にコロナ禍の密を防ぐ避難所運営には私は必要でないかと考えておるところですが、こういったところに関しても、やはり計画が出るまでアクションは実際起こさないという考えでいらっしゃるのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回のZEB化、採択になりました。これは計画ではなくて、できるものからやるという部分の一つだと思います。ですから、やらないということではなくて、やることからやるということは先ほども話したとおりでございまして、だから市民の皆さんも、繰り

返しになりますけれども、それぞれ考えていただいて、そしてやっていただくということは結構なことだと思っています。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 私としてはこの点をまた今後、市のBCPや地域のBCPなどにも役立てていきたいと思っております。改めて深掘りした質問もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、2番目の市民とつくり上げていくシティプロモーションの活動でありますけれども、まず率直に私、いろんな方に自分が所属する団体や商店街や個人の方含め多くの方に足で稼いでちょっと聞いてまいりましたときに、やはりまず知らない方が大変多うございました。まずやっていることを知らない、何それというようなことが大変多かったんですね。

そういった状況で本当にこの本市のプロモーションを市民に伝えることが成功しているのかどうか。私はまだまだ足りないと思うのですが、そこで市報において報知して、なおかつ皆さんが考えたキービジュアル、例えばラーメンの丼のマークとか、そういったものを質問しましたが、募集する取組というのは大変有効であると思っております。

しかし、これに関しては募集を行う考えを持っていないと。相談及び提案に随時対応すると言っていますが、まずやっていることを知らないわけですね。そこで、ぜひ市長がこれから地域を精力的に回る車座ミーティングにおいて、5日から行われるそうではありますが、これはぜひ車座ミーティング等で市民に広く伝える必要があると考えるのですが、市長いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 車座ミーティングについては、市の施策等について御説明をして御意見をいただくということでございます。いろんなことが政策の以外のことで、例えば過疎化とかそういうこともあるわけでございますので、そういったことについては市民の皆さんから発議があったり、あるいは関連づけで説明したりいろいろしておりますので、そういった市民の考え方、あるいは意見等については十分に対応してまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 ぜひ十分に対応していただきたいと思っております。市長おっしゃっていますので、やはり見開きでコンセプトの案、あとはキービジュアルのデザイン、色にもこだわっているということでございますし、かみのやまスカイブルーとサンライズイエローという色まで作ってこだわっているのであれば、しっかりと色まで届く、デザインまで届くものを携えて、ぜひ車座ミーティングに行っていたきたい、ぜひ持って行っていただきたいと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ある程度今までやったところがありますので、ここから改めてその部分を加えるということについてはどうするか、ちょっと検討させていただきます。

○長澤長右衛門議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番佐藤光義議員。

〔3番 佐藤光義議員 登壇〕

○3番 佐藤光義議員 議席番号3番、会派蔵王、佐藤光義です。

通告に従い、質問させていただきます。

競技力向上と市民の健康増進のための施設の新設について。

人工芝グラウンドの整備についてであります。

これまで上山サッカー場のグラウンドの人工芝生化について、自分も含め、同僚議員も質問をしてきましたが、県との協議を粘り強く進めていくというような答弁でした。その後の進捗状況、人工芝サッカー場の新設などについても質問がありましたが、県では整備をしない、新設には多額の費用がかかるため考えていないとの答弁で、前向きな答弁はありませんでした。そこで、再度人工芝グラウンドの新設について質問いたします。

令和4年4月から上山市が過疎地域に指定されました。これは非常に残念なことではあるのですが、財政上、有利な過疎債を利用することができるメリットを生かすチャンスでもあります。そこで、過疎債を利用し、人工芝グラウンドを体育文化センター周辺に新設することを提案します。場所を体育文化センター周辺とする理由は、スポーツ施設は集約することにより、さらなるにぎわいの創出にもつながるとの考えからです。

人工芝グラウンドの最大のメリットは、例えばサッカーの場合、イレギュラーバウンドがほぼないことです。これにより、ボールから目を離し、味方の位置や相手の位置を確認できる時間を獲得できるために、より早く次のプレーができるようになっていきます。また、サッカーだけではなくほかの競技においても、イレギュ

ラーバウンドがほぼないことはより早い競技力の向上にもつながるものと考えます。また、土のグラウンドに比べて、クッション性が高いため膝や腰、関節などへの負担が少ないことから、けがにもつながりにくいとされています。

上山市スポーツ推進計画の中では、スポーツを通じた青少年の健全育成やスポーツ交流等を通じた地域活性化を図ること、またさらなる競技力向上のためにはスポーツ環境の整備を図ることが必要とされています。

スポーツの環境において人材育成は進んではいますが、施設については進んでいるとは決して言えない本市においても、これまでプロスポーツ選手を輩出してあります。

現在、モンテディオ山形で活躍中の半田陸選手においては、U-15日本代表に選出されるからは、各年代別の代表に選出され、現在はU-21日本代表で令和4年の6月に開催されたU-23アジアカップでは6試合中5試合に出場し、大会3位の成績に貢献するほどすばらしい選手に成長しています。

また、その先輩に当たる秋葉勝選手においては、現役引退後、モンテディオ山形でコーチとして活躍しています。

人工芝サッカー場を新設することにより、さらなる技術の向上が見込めることから、上山市を代表する選手やさらなるプロスポーツ選手の輩出につながることが期待されます。

さらには、宿泊を伴う大会等を開催することにより、地域経済の活性化や交流人口の拡大、人材育成等にもつながり、コロナ禍において疲弊している経済界に対しても、スポーツ交流を通じた地域活性化の効果が期待できるものと考えます。

市民の健康増進の観点では、サッカーでは4

0代以上や50代以上、60代以上と年代別の試合などもあり、シニア世代も含めた幅広い年代で試合が行われております。陸上やほかのスポーツにおいても子どもからシニア世代の方まで年代別の大会や試合などがあり、人工芝のグラウンドであれば練習や試合においてけがをしにくいと、安心してスポーツに取り組むことができます。市民1人1スポーツの定義にも沿った健康増進策の一つになることは間違いありません。

以上のことから、一つのスポーツ施設を新設することにより、技術の向上や市民の健康増進だけではなく、様々な地域活性化への期待が大いに持てることから、過疎債を活用した人工芝グラウンドの整備を提案いたしますが、教育長の御所見をお伺いします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

[横戸 隆教育長 登壇]

○横戸 隆教育長 3番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

人工芝グラウンドの整備について申し上げます。

本市のスポーツ施設につきましては、上山市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に更新・統廃合・長寿命化を実施し、施設保有量の適正化に努めていることから、人工芝グラウンドの新設は現時点で考えておりません。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 それでは、順次質問させていただきます。

まず、公共施設等総合管理計画において、今後の計画というところで更新とか統廃合とかを順次適正化に努めていくというふうな観点からですが、今後の体育文化センターの在り方について、どのように更新とか統廃合、長寿命化と

いうものを現在お考えなのか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 体育文化センターについては、ただいま屋内施設について改修を進めておりますが、今後につきましては舞台装置の改修等が残っております。あと、屋外施設については、照明のLED化などが残っております。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 屋外につきましては照明のLED化だということですが、幅広くサッカーだけではなくて野球、ソフトボール、またあとは運動会など様々な競技で使われているグラウンドであります。そのグラウンドにおいて今の土のグラウンドというのも非常に広くて整備されているので非常に使いやすいとは思いますが、初めの質問で人工芝グラウンドのメリットというところをお話ししたところです。

新設することによりまして、今現存の土のグラウンドとは別に人工芝のグラウンドができれば、そこでソフトボールとかもできますし、陸上関係でもできます。そういったことを考えると、サッカーだけではなくて幅広いスポーツでの技術力の向上、あとはけがをしにくいために、幅広い年代が使えるけがをしにくいという健康増進のほうでメリットがあると思います。

また、子どもたちの運動会などでも使われている土のグラウンドですが、土のグラウンドではなくて人工芝のグラウンドで運動会などやると、一番は洗濯物の汚れといいますか、そういったものでお母さんたちは非常に楽で助かるというふうな考えもあって、人工芝のグラウンドというのは非常に助かると。

また、自分はサッカーをしてきたのでサッカー協会のほうやサッカーをしている子どもたち

からはすごく要望が高いということなんですけれども、今現時点では考えていないというところなんですけれども、今年度過疎地域に指定されたことによって、今後過疎の地域の計画を立てていくことによって、それに盛り込んでいくような考えはあるのかどうかという点についてお伺いします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 まず、人工芝グラウンドの整備に関わって新設ということなんでございませけれども、本市における体育施設等の整備に当たっての基本方針をまずちょっと確認させてもらいたいと思います。今現在建物の老朽化が進んでいるということで、令和3年3月ですかね、上山市公共施設等総合管理計画、その個別計画の中で、先ほど申しましたように更新と統廃合、こういうことを基本にしながら進めていくと。そして、なおかつ今後の少子高齢化あるいは人口減少等々を踏まえていったときに、財政的な面や施設の適正量についても十分考慮しながら、今後上山市の公共施設を整備していくという方針があります。それに沿って、教育委員会で管轄している体育施設等についてもそういったことを基本にして今現在進めているところでございます。

その人工芝生化のメリット、議員御指摘のように、今現在全国的にそういったグラウンドの整備に当たっては、私も人工芝化に取り組んでいるというのが流れとしてあるとは認識しているところでございます。ただ、今言ったように今現在本市に屋外運動場というんですか、様々な数か所にあるわけでございますけれども、こういったものが今後利用状況とか、それから耐用年数等々との観点から統廃合等も含めて検討していくことが必要であって、そういう中での

人工芝生化ということは考えられるのだと思いますけれども、現時点でという意味は、そういった意味で現行の計画に基づいて行っていることから考えていないとお答え申し上げましたということでございます。

○長澤長右衛門議長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 過疎債につきましては、現時点で7次振の計画に上げてあるものについて位置づけられている事業を基本としておりまして、令和6年度、令和7年度の実施見込みについては8次振のほうで見込んでいくというふうになっておりますので、現在は過疎債については、人工芝グラウンドについては位置づけされていないということで、今のところ考えておりません。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 今現在の7次振にのっているものからということで、もう一回聞かせてほしいんですけども、令和6年、令和7年というのは、8次振に今度のつてからというところをもうちょっと詳しくお願いします。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 過疎の関連でございますので、こちらからお答えさせていただきます。

今現在策定を進めております過疎地域持続的発展計画につきましては、4年間の計画ということで、既に皆様にも御説明を申し上げているところでございます。令和4年度、今年度から始まるものになりますけれども、この基本的な考え方は、令和4年と令和5年につきましては現在の第7次上山市振興計画と公共施設等総合管理計画にのっているものをできるだけ前倒してやっていきたいと思いますという基本姿勢でございます。

残りの2か年の令和6年度、令和7年度につきましては、第8次上山市振興計画が策定された後になりますので、そちらのほうを反映させた内容に変更したいと考えているところでございまして、これまでもそのような御説明を申し上げてきたところでございます。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 了解しました。

健康増進策というところから、幅広い年代でサッカーだけではなくて陸上やソフトボールなどの全国大会なども開かれております。その中で人工芝のメリットは非常に高いものがあるということも位置づけると、質問の中で申した地域経済の活性化にも非常に寄与するものとなっていきます。それも頭の中にちょっと片隅に入れておいてもらいたいなと思うところであります。

あと、上山市スポーツ健康都市宣言というものもありまして、市民1人1スポーツということをやっております。生涯スポーツの推進と健康増進にも取り組んでいますともうたっております。人工芝グラウンドができることによって様々なメリットがあるということもお伝えしておりますので、市が宣言をしているところで、しっかりとスポーツ環境の整備というものを今後図ってほしいと思います。

まず、現時点では7次振の計画と公共施設等総合管理計画に基づいて前倒しで進めていくというふうなところで、今後8次振が策定されるという段階において、ぜひ過疎債を利用して盛り込んでほしいなと思います。

過疎債を利用したのものとして、屋内施設なんですけれども人工芝のグラウンドというものが、庄内町のほたるドームというところが過疎債を利用して建設されたということもあって、役場

の人に聞いたら、建設されてからはいろんな大会とかも開かれて、多くの人利用されて非常ににぎわっていますというふうなことも聞いております。そういった前例とかもございまして、ぜひ今後の検討の中に入れていってほしいなど、そういったことも調査して8次振の計画の中で考えていってほしいなと思うところがあります。

最後になりますけれども、今後の体育文化センターの在り方というものを先ほどお聞きしましたけれども、より市民の方が健康になるだけではなくて、非常に自然環境豊かなこの上山市において、ナショナルトレーニングセンターである蔵王坊平等もあります。しかしながら、市民が利用しやすいかという、そうではない場所にあります。ということで、もっと市民が利用しやすい場所にスポーツ環境の整備ということを念頭に置いてもらって、これから進めていってほしいなというふうに思います。

また、今回は人工芝グラウンド新設というふうな質問でございましたが、新設だけではなくて更新というところも考えて、現存の土のグラウンドを人工芝化するとか、そういったことも考えの中に入れながら、今後よい計画を進めていけたらいいなと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、10番中川とみ子議員。

〔10番 中川とみ子議員 登壇〕

○10番 中川とみ子議員 議席番号10番、市民クラブ、中川とみ子でございます。

観光誘客に向けた取組について。

1番として、上山市観光サポーターの創設。

コロナ感染は3年目に入り、収束するかと思えば、ウイルスが次々と変異し大変な状況とな

っております。発症された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

さて、今年のお盆は規制をかけない夏休みとなり、多くの帰省客、観光客が本市を訪れ、3年ぶりの再会だった、やっとお墓参りができたという方もおられました。世界中を苦しめているコロナ感染について、だんだんと対応も変わりつつあります。

観光地である本市にとっても、観光業、飲食店、商業関係、大変な御苦勞をされてきました。これからは先を見据え、観光地上山に足を運んでもらえるよう考えていく必要があると考えます。

山に囲まれた本市ですが、空気はきれいで、雄大な蔵王を至るところから望め、やまがた百名山の一つである「みよしやま」ともいう三吉山があります。また、西側には、医王山とも言われる葉山があり、たくさんの薬草が生えています。三吉山に登っても、葉山に登っても市内を一望することができ、四季折々の眺めや地形なども楽しめます。そして、果樹王国である上山は、サクランボに始まり、プラム、スイカ、桃、ブドウ、リンゴ、ラ・フランス、そしてここでしか取れない红柿、金谷のごぼう、久保手のアスパラ、G I 認定された小笹のウルイなども自慢です。

現在、山形県内でお城があるのは上山だけです。加えて、私が興味があるのは堰の事です。沢庵堰、横川堰、今年になって八幡堂堰というものもあると知りました。これは、先人が水を利用するための人力で造った堰のことをいうのだそうです。上山にはどのくらいの堰があるのか、上山市土地改良区に聞いてみると、大小合わせて55くらいあり、現在使用していない堰はたくさんあるそうです。

15年の取組をしてきたクアオルトも上山の自慢で健康ウォーキングに参加している方は、絶景地などを捉え、楽しんでいらっしゃると思います。また、それぞれの地域にあるクアの道にも絶景ポイントがあります。まだまだたくさんの上山自慢があると思いますが、これらをもっと市内外へ口コミやSNSなどの発信をするため観光サポーターを募集し、観光誘客に向け、市民やかみのやまファンクラブの方々に対し登録を呼びかけてみてはいかがでしょうか。

岡山県の取組として、2021年10月に、2022年7月から10月まで開催される岡山デスティネーションに向け、観光サポーターの募集をしました。全国から訪れる全てのお客様に、来てよかった、また訪れたいと思っていただくためとのことです。2022年3月には「晴れシェルジュ」と愛称が決まりました。晴れの国である岡山でコンシェルジュのように活躍してほしいとの願いを込めているのだそうです。8月には475団体、1万2,936人の個人の応募があったそうです。

また、京都府と兵庫県の取組で「大丹波観光サポーター」の募集をしております。大丹波は、歴史的・文化的につながりが深く、兵庫県の北東部に広がる兵庫丹波（丹波篠山市、丹波市）と、京都府の中部に広がる京都丹波（福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町）の6市1町でなっている豊かな自然と文化に彩られた美しい地形だそうです。

募集要項は、1、条件として、大丹波地域に関心を持ち、地域の応援団として御支援いただける方。

2、役割として、四季折々の大丹波地域の魅力や観光情報、イベント案内や訪問体験などを、友人、知人、グループ、団体、職場の皆さんに、

口コミ、ブログ、ツイッターなどにより発信するというものです。

3、任期として1年間（翌年の3月31日まで）、年度途中からの登録も可能です。任期満了までに登録辞退の申出がない限り、引き続き活動いただけるものとし、任期を更新します。

4、顕彰等、サポーターの活動について報酬等はありませんが、活動報告をしていただいた方の中から抽選で大丹波地域の特産品を贈呈。

5、活動支援、年に4回、四季折々の大丹波地域の観光情報やイベント案内情報を郵送にて送るというものです。

人々の視線はそれぞれですから、例えば観光サポーターが100人いれば、地域資源やパワースポットなどたくさんの魅力を引き出してもらえ、その魅力を発信してもらうことで、聞いたり見たりした人が上山に来ていただき、また来たいと思ってもらえたらすばらしいと思います。

ソフト面の取組であり、サポーター活動は無償ですが、市内外からの発信により、たくさんの観光客に上山を訪れてほしいと考えます。観光サポーターの創設について、市長の御所見を伺います。

2番目として、ツアーガイドの養成について伺います。

本市は、お城があり、武家屋敷があり、見どころ満載と思っておりますが、よく観光客の方から聞かれることがあります。「どこかお勧めの観光場所はありますか」というものです。知る範囲でお勧めすると、「行ってきました」と言うのです。お城近辺は観光ボランティアの方々に御尽力いただいておりますが、聞かれた当時はコロナ感染拡大により休止していたため、お客さんだけ見学されたようでした。せっかく

来ていただいたのに、これでは上山のイメージをどう感じるだろうと心配になりました。

また、こんなこともありました。あるラーメン屋に行くと、親子に見える知り合いの方がいました。てっきり娘さんと思ったら、「タベ知り合いになって意気投合し、できる範囲で上山を案内しているのよ」と言います。お相手の方の「当てもなく来たので、おもてなしに感激しております。今日も上山にお世話になります」の言葉を聞いて、私までうれしくなりました。

さらに、こういったこともありました。時間はあるけれども、どこに行ったらいいか、思い出づくりができるのかといった話でした。聞かれた方は観光ボランティアの経験がある方で、次の日約束をして市内を案内してくれ、お相手の方は大変喜んで帰られたと伺いました。

このようなことを聞くと、本市はツアーガイドの養成に取り組みれば、地域活性化に一役買えるのではないかと考えます。ガイドには、お客様がツアー料金を払い、窓口は観光案内所が担います。ガイドの候補者には養成講座などを受けていただくことになるので、時間はかかるかもしれませんが、講師料の発生などもあるかもしれませんが、たくさんの観光客に足を運んでもらうことは、観光地上山にとって大事なことです。文化、歴史、農家など資源はたくさんあります。ツアーガイドの養成について、市長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山市観光サポーターの創設について申し上げます。

市民一人ひとりが郷土をよいところだと自発

的に発信することは大変重要であると考えております。情報発信においては、今年度実施するオウンドメディア事業にて、市民自ら情報発信をしてもらうような取組を行ってまいります。

次に、ツアーガイドの養成について申し上げます。

観光客が旅先で求めることは地域の温かさであり、本市では上山市観光ボランティアガイド協会をはじめ、羽州街道檜下宿研究会など、有償・無償にかかわらず、地域・団体に参加し、観光客に対し高いホスピタリティーを持って対応いただいております。

持続可能な観光地域づくりにとって重要なのは、市民一人ひとりのおもてなしの機運を醸成していくことだと考えますので、ツアーガイドを養成する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 観光サポーターについてはいい答弁をいただいたのかなと思っておりますが、ここでちょっとお伺いしたいことがございます。市長のほうからオウンドメディアという言葉が出てまいりました。今年度たしか予算措置もしてありまして、情報発信をどのように考えておられるのか、この時点で説明できるんでありましたら伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 オウンドメディア事業、情報発信事業に関してでございますけれども、現在委託事業者が決まりまして、委託事業者とそのやり方等について細部を詰めているところでございます。その中で、実は市民一人ひとりの方の情報発信力を高めていく活動ということで、セミナーとか研修を実施いたしまして、市民の皆様、それから事業者の方も含めまして参加いただいて、ユーチューブ、そ

れからフェイスブック等のSNSでの発信の仕方について、セミナーとかを開催していく予定でございます。

それによりまして、市民の皆様の情報発信に関するレベルといいますか、知見を高めていただいて、自ら持っている観光資源であったり、産業であったり、事業者であったらそういったことを発信するスキルを高めていっていただくというようなことで考えております。これについては、市民の方個人の参加も考えておりまして、市民の方々がそういった技能を身につけていただいて自ら発信していただくということを想定しております。

御質問の観光サポーターというところでいいますと、情報発信というのは観光に限られたものではないと思います。もちろん観光業を営んでいる方はおりますけれども、それ以外にいろんな産業、いわゆる果樹園とかそういったいろんな産業を営んでおられる方もたくさんおられます。そういった情報を自発的に発信していただくことが、この上山についてもっと知っていただく、そしてそういった機運を醸成していくことがこの上山にとって重要なことではないかと考えておりまして、それで情報発信事業の中で、こういった観光サポーターといいますか、情報発信サポーターみたいな、それと同意義な活動を支援していくような、そういった取組をやろうと考えております。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 何かちょっと上山がにぎわってきそうな雰囲気、課長の答弁だったので、うれしく思っているところですが、セミナーとか研修をしてくださると言うんですが、拠点を持たないという形でなさると言うことは一度伺っておりますが、担当者というのは何名

か置かれて、その方を中心にやっていかれるのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 この事業はシティプロモーション推進室のメンバーを中心に行います。ただプロの知見というものを外部委託事業者からお借りいたしまして、その方たちと一緒に企画運営をしていくわけでございますけれども、さらに企画の中では地元のメディアとの連携も強めていきたいと考えておりますので、これまでの市職員の知見だけではなく、外部の目線とか外部の知見を取り込んで新たにやっていこうと考えております。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 市民の方でも絶対なくしてはいけないと、ちょっとここで具体的に言っているのかどうか、松山に松山御殿跡と言われている場所がございまして、そこに関わっている方は絶対なくしてはいけないと頑張っている方いらっしゃるの、そういう方も巻き込んでいただくなんていうことは可能なのか、ちょっと伺います。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 これはどのような方でも参加は可能な取組ですので、やはりなくしていきたくないと思っただけで民間の方がいらっしゃれば、そういった方にも参加いただいてこの事業を拡充していければいいかなと。市民の皆様一人ひとりがそういった情報を発信していくということに慣れていただくというのが大切な取組なんではないかなと考えております。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ぜひぜひ広く声をかけていただいて、本当に市民と一緒にやって

頑張っていこうというふうな取組をしていただけたら、上山市内にいらっしゃる方でも分からないとおっしゃる方もいらっしゃるのでは、その辺進めていただきたいと思います。

2番目のツアーガイドについてなんですが、ツアーガイドについては予定していないという答弁でございますけれども、NPO法人で蔵王テラポイント協会とか、お城には観光ボランティアガイドがいたり、檜下のほうにもやっぱりガイドがいらっしゃるというふうに、それぞれにガイドがいらっしゃるという認識でよろしいのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 それらの観光資源、あるいは歴史的資源のところで細かい説明を求められるボランティアのガイドとか、そういった方々の協力によっていろいろ成り立っていると思っておりますし、必要な場所に自らの皆さんのお気持ちに沿った形で、NPO法人だったりもしているわけですから、創設されて御案内をしているというような形だと捉えております。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 それで私がここで提案したのは、上山市全体のツアーガイドというつもりでお話しさせていただいたんですが、それぞれの場所にガイドがいるというのであれば、そのガイド同士がつながっていて、例えば観光客が観光案内所にこういうところを回りたいんだというときにつなげてくれる場所というのはあるのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 議員のほうでいわゆる観光ボランティアガイド協会の役割について少し誤解があるかと思っておりますので、

意見を述べさせていただきますと、この観光ボランティアガイド協会というのは、何もお城だけではなく、必要な場合に応じて、それぞれのポイントでガイドできるように日々研さんしていただいています。ですので、観光ボランティアガイド協会の方々がお城だけではなく、その他地域のところのガイドも可能であるということについてはちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。

それで、先ほどの観光サポーターと同じような答弁になるかと思っておりますけれども、上山のいいところ、あるいは山形県のいいところといましようか、某民間の調査機関が、おもてなしの心を持っている県はどこかといったアンケートに対して、山形県というのは上位10位の中に入ってくる。それだけおもてなしの心を持って観光客を対応してくださっているというようなこととして名前が上がってきています。

それだけ、県民の方、上山も私はそういう点ではおもてなしの心が非常に高いと思っておりますけれども、そういった観点で観光客の方に対応していただいているものと思います。ですので市民一人ひとりのおもてなしの機運を醸成するといったことが大切であって、ガイドという制度を設けることが大事ではないかなと思っております。皆さんが訪れた方々に対してそういった対応をしてくださるようなまちになるのが理想的な形ではないかと思ひ、こう御答弁させていただきました。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ガイドについてはちょっとお金が発生したりするということもあって、それぞれにガイドがいらっやって一生懸命してくださっているというのは十分分かりますし、醸成ということでもありますので、そ

うですね、私たちもやっぱり上山の自慢を、観光客が来たときは、こういうところがありますよとか、一生懸命進んでおもてなしをしていきたいなと思っております。サポーターについては、今からちょっとお取り組みくださるということで、楽しみにしております。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、12番枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

○12番 枝松直樹議員 議席番号12番枝松直樹でございます。

今回は大きくは、地元への愛着と誇りの醸成に向けてお伺いをいたします。

最初に、「住みよさランキング」への対応であります。

経済情報の発信を続けている民間メディアが毎年発表している住みよさランキングは、1993年以来、今年で29回目という公表だそうではありますが、これは全国全ての市と東京都の一部特別区を除いた合計812の市区を対象に、編集者側が独自に住みよさを表すと判断した各種統計指標について偏差値を算出し、その平均値を総合評価として順位づけしているものであります。

「安心度」、「利便度」、利便性ですね、「快適度」、「富裕度」の4つの視点から20項目のデータを用いて算出するのですが、本市は残念ながら県内13市中、3年連続で最下位という結果となっております。私は、我がまちがそんなに住みにくいとは考えていませんし、この会社の公表結果に大いに不満を持っております。

住みよさランキングは、編集する会社が各種統計データを一方的に収集して偏差値化しラン

キングしているため、当該自治体の住民は結果に参与することはできません。会社に文句を言ってもお門違い、筋違いと言われるのが関の山だろうと思います。ならば、これを黙って見過ごしていいのかといえば、私は違うと思います。行政には、なぜそういう結果になったのかを市民に説明することが求められていると思います。

2020年8月4日付山形新聞の読者の投稿欄に掲載された北中学校3年生の意見を御紹介いたします。この生徒も最下位という結果に驚いたそうです。その上で、「心優しい人たちや美しい自然が上山にはたくさんあり、それが上山の自慢だと思う。上山には誇れるものがある。皆にも、自分の住んでいるまちのよさをたくさん見つけてほしい」と彼女は結んでいます。何と純粋なふるさと愛でしょう。

それにしても、上山市が3年連続最下位というのはあまりにもインパクトがあり過ぎます。これを見た市民は、自虐的に上山を評価するでしょう。人によっては、将来を考えて転出を決意する人もいるかもしれません。

このランキングは20項目の統計指標を機械的に当てはめた結果だから気にする必要はないと言う方もいるでしょう。しかし、私はそれでは済まされないと思います。本市の移住政策にも大きなマイナスになりかねません。

デジタル社会にあって、ホテルを選ぶにもネットショッピングでも、まずはレビュー、そしてSNS情報を参考にすることが多いと思います。評価の悪いところは選ばれませんし、逆に評価のいいところは選ばれることになります。

住みよさランキングは、住んでいる住民の意識調査ではないので、市民の生活満足度とはまた別なのでありますが、上山が住みづらいまちという印象を市の内外に与えてしまうことが我

慢なりません。物事のイメージというのは極めて大事なものです。今年度から、市内全地域が過疎地域に指定されたということも相まって、本市のイメージ悪化につながっていることは避けられません。

とりわけ若い人には自信と誇りを持ってこのまちに住み続けてほしいと念願する一人として、市民から聞かれたら説明をすとか、コメントをすという態度ではなく、このランキングの意味するところを行政側から市民へ説明すべきだと私は考えます。

なぜ、3年連続最下位になるのか、その理由を市民は分かりません。しかし、20項目の指標を個別に見ていくと、見えてくるものがあります。

例えば、20歳から39歳までの女性に対するゼロ歳から4歳までの子どもの数が県内13市中最下位の13位です。出生率の低い本市の弱点が反映された項目であります。また、納税義務者1人当たりの所得も最下位で、12位の尾花沢市より年間10万円も所得が低くなっています。これら低い指標が重なって最下位になったと思われま。

ちなみに、上山市は水道料金が高いと思込んでいる人が少なからずいるのですが、実は13市では5番目であり、高くはありません。

市民は、市職員や研究者と違いますから、客観的な数字で行政レベルを見る機会はありません。ですから、市民が不安を抱くような数字が出たとき、あるいは市内全域が過疎地域に指定されたといった新聞記事が出たときには、市長はそれについて説明するべきだと私は考えます。それが納税者たる市民への説明責任だと思ひますが、市長の御所見を伺ひます。

2つ目ですが、市への愛着度を高める取組に

ついて伺ひます。

本市では、毎年2,000名の市民を抽出して市民意識調査を実施しておりますが、「今後とも上山市に住み続けたい」と回答した率は60%半ばで推移しており、第7次振興計画基本構想の将来指標である住み続けたい率80%という目標には届いておりません。「どちらともいえない」や「できればほかへ移り住みたい」と回答した率の合計が30%いることから、この層を何とか定住につなげることが本市の課題であると考えます。

上山に住んでいてよかったと実感してもらえように、市民の地域への愛着や誇り、つまり市民のシビックプライドを高める取組が大事だと思います。これ以降は、地域への愛着や誇りをシビックプライドという言葉で表現させていただきます。

東京理科大学の伊藤香織教授は、「シビックプライドとは、都市に対する市民の誇りである。単なるまち自慢や郷土愛ではなく、ここをよりよい場所にするために自分自身が関わっているという、当事者意識に基づく自負心を意味している」と解説をしております。シビックプライドが高いということは、自分からまちのために何かやってみようという気持ちが出てくることを意味します。

2003年、オランダの首都アムステルダムの都市プロモーションキャンペーンの中で、「I a m s t e r d a m」というロゴが登場しました。これは「I a m 何々」ということと同じで、「I a m s t e r d a m」というロゴです。アムステルダムに住む人、来る人、関わる全ての人がアムステルダムを表現する存在であるというメッセージが含まれているといひます。

また、イギリスのバーミンガムでは、まちの美化キャンペーンの中で、「You are your city」というメッセージを市民に発信して、ごみ箱の近くに貼り出しました。「You are your city」という意味は、訳せば、あなた自身があなたのまちなのだという意味です。自分の家の敷地にガムやたばこをポイ捨てする人はいないでしょう。もし、まちの中でそれをやるということは、その場所は自分の場所だと思っていないからです、捨てても構わないという意識があるから捨ててしまうということだと思えます。ですから、バーミンガム市は「まちにごみを捨てるのをやめましょう」と直接的に言うのではなく、「あなた自身があなたのまちなのです」と呼びかけたというわけであります。

さて、外国でのシビックプライドを高める事例を紹介しましたが、次に国内の事例を御紹介いたします。神奈川県相模原市では、令和3年4月に「さがみはらみんなのシビックプライド条例」を制定いたしました。全国初めてであります。この条例の中では、シビックプライドの言葉を「相模原市に対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかうとする気持ちのことをいいます」と定義しています。

また、福井県鯖江市は女子高校生によるまちづくり、JK課で有名になりましたが、2010年に「市民主役条例」を制定しました。シビックプライドという言葉こそ使っていませんが、内容は、まちづくりの主役は市民であるという市民の当事者性をうたった条例であります。自治基本条例とも言えるものであります。

前文の一部を御紹介いたします。「わたしたちは、市民一人ひとりの前向きな小さな声を集め建設的な大きな声とすることにより、思いを

一つにし、ふるさとの再生に向けて喜びや痛みを共感できるまちづくりを目指していきます。ここに市民の参加と協働で、未来への夢と希望が広がる鯖江をつくるために、この条例を制定します」、続く各条文もすばらしい内容ですが、省略をいたします。JK課がスタートしたのは2014年ですから、2010年のこの条例制定に先見性を感じます。

富山市では、シビックプライドの醸成に向けた取組として、2014年に「AMAZING TOYAMA」というキャッチフレーズをつくり、併せて四角いフレーム状のロゴマークを作成し、アムステルダムのように市内にモニュメントを設置するとともに、ロゴマークを市民に自由に使えるようにしています。

毎年、地域ブランド調査を実施し、都道府県や市町村魅力度ランキングを発表している株式会社ブランド総合研究所の田中章雄社長は、「都道府県の魅力度をアップさせるには、地元都道府県以外の人々に向けたブランディングの強化が必要で、時間もお金もかかる。一方で、愛着度であれば住民や出身者に対してだけ施策を行えばいいため、短時間で成果が出やすい」と指摘しています。同様に、ビジネス誌ダイヤモンドオンライン編集部も、「地元住民や出身者が愛着を持たない都道府県は外の人から見ても魅力的ではない。まずは地元住民が愛着を持てるまちをつくり、その後に外部施策を行うことで、より早くブランディングの効果が表れてくるのではないか」と言っています。

以上、申し述べましたようなことから、本市への愛着度を高める取組としては、まず本市のまちづくりの理念とともに上山の魅力をしっかり市民に確実に伝えていくシティプロモーションが大事なことだと思います。

そこで質問いたします。条例やロゴマークをつくることもいいと思いますが、まずは身近な媒体である市報の編集方針を見直して、シビックプライドを高める観点での特集記事を適宜組むこと、さらに市報へ毎回市長コラムを掲載することを提案いたします。また、市のLINEやホームページについても同様の観点で改善ができるのか検討すべきと思いますが、市長の御所見を伺います。

また、本市では、年度内にオウンドメディアによる情報発信を強める方針ですが、市外への発信だけでなく、シビックプライドを高める市民向けのコンテンツを実施すべきと考えるところですが、市長の御所見を伺います。

最後に、小中学校でのふるさと検定試験の実施について伺います。

福岡県大牟田市では、子どもたちに郷土のことを知り、郷土への愛着や誇りを持ってもらうために、平成23年度から市内の小・中・特別支援学校で「子ども大牟田検定」を実施しています。朝の活動の時間を利用して1年に2回、入門編・基礎編・上級編の3種類の検定を行い、成績別に博士、名人、新人などの称号を与えています。

子どもたちに早い時期からシビックプライドを持たせる教育をすることで、他市へ一時的に転出したとしても、生まれ育ったまちへのUターンも期待されるものと思います。本市でもふるさと学習に加え、このような検定を実施することについて、教育長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「住みよさランキング」への対応に

ついて申し上げます。

民間事業者が実施する様々なランキングについては、市として一喜一憂すべきではなく、ホームページや市報等で周知することは考えておりません。なお、住みよさランキングについては、地区会長会や現在実施している車座ミーティング等において質問があった際に適宜説明をしているところでございます。

また、過疎地域の指定など、国が公表するのは市報等で周知をしております。

次に、市への愛着度を高める取組について申し上げます。

シビックプライドの高まりには、市民による主体的なまちづくりへの参画が重要であると考えております。その機会促進のため、市報をはじめホームページ、LINEは行政情報等を市民に分かりやすく伝えることを編集方針としていることから、見直さずに進めてまいります。また、特集記事や市長コラムの掲載については、期待される効果等を検証の上、判断をしております。

オウンドメディア事業は、市民に向けた発信も想定しておりますので、受託事業者と連携しながら効果的な取組を実施してまいります。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

小中学校でのふるさと検定試験の実施について申し上げます。

教育委員会では、地域を愛しふるさとに誇りを持つ子どもの育成を、学校教育指導の方針の柱の一つとして推進しております。

その育成に当たっては、知識の点数化や表彰という方法ではなく、現在各学校で取り組んで

いる主体的な体験活動や探究活動を重視するふるさと学習を通じて上山のよさを実感し理解することで、地域に誇りが持てるようになると考えております。このようなことから、児童生徒用に新たに検定試験を作成し、小中学校でのふるさと検定試験を実施する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 8月30日に山形新聞に総生産24市町村マイナスという記事が載って、上市市の生産額は前年度マイナス12.5%、東根市はプラス14.1%という、私にしてみれば非常にまた衝撃的な、上山にとってはマイナスの記事が載っていたんですね。市民はこの中身を理解することはできません。職員も理解することができません、恐らく。市長はこの記事についてどういうコメントを、感想をお持ちですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 早速次の日、商工課に行って聞いてみました。そうしたならば、これは令和元年のデータなんですよ。それで何が12.5%かという、建設業界がマイナス71%なんです。ほかはそうでないんですね。その建設業界を見てみると、上がり下がりが物すごいです。一年というか、各年を通してね。ですから、担当課の話とそのマイナス71%が12.5%につながったんだという説明だったので、全体でなくて一業界といたしましうか、そういう事情で下がったんだということと、いろいろ対応している部分とか聞きました。でも、あの新聞を見れば、今議員がおっしゃるとおり愕然とするわけでございますが、やっぱりそういった事情があるんだなということは職員も多分知っていると思いますけれども、私も知りました

けれども、でも、そういった業界もあるし、またいいときもあるし、悪いときもあるしということなので、なかなか統計の年にそういったところがあったんだろうなというのは感じておりますけれども、決していい数字ではないと私も感じております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今市長おっしゃったように、決していい数字ではないと、まさにそうなんです。これは市民が、私が見ても衝撃的な数字なわけですから、車座ミーティング、これが始められますけれども、市長も大分今度いじめられると思います、地区を回っていくと。

議員も大分いじめられて、上山中心部の公民館で行ったときも、「上市市は住みやすいと思いますか、枝松議員、どうですか」と聞かれたんですよ。「住みやすいと思います」と私は答えました。そうしたら、「おまえ一人だけだ」みたいな、ちょっとぼそぼそと声がありましたけれども、とにかく市民が感じている感覚と、行政がせっかくいろんな努力をしていることが全く合っていないという、私からするとそういう数字に思えるんです。

ですから、今回、初め、質問で聞いたことに対して市長は、一喜一憂しなくていいと最初たしか答えているんですよ。いろいろ新聞に出ても一喜一憂すべきではないと。聞かれたら答えると言っているんですけども、私はそれでは市民との溝は埋まらないと思っているんです。

もう時間がないのでまとめて聞きますけれども、以前あれは、永田市長のときでしたけれども、市長随想というコラムがあって、月に1回載せて、今こういうことを私は考えていますみたいなことを書いていた時期があったんですけども、その後なくなりましたが、市長がど

ういう考えの下にこのまちを持っていこうとしているのかということをごさつぱり訴えてほしいわけですよ。そうしたら、市長の今回の回答は、これから効果等を考へて検討しますみたいな答へだったので、どうですか。市民と市の執行部が一体となつてこのまちを何とかしようという大事な局面ですから、ぜひ市報に市長が来月からでも書いてもらうわけにいかないですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件は枝松議員も心のどこかにあると思ひますが、平成27年に枝松議員が質問したんですよ、市報のことについて。市長の写真をあんなに大きくする必要はないのではないかという質問を受けたときもごさつしました。ということは、要するにあのときいみじくも言ったのが、後援会報ではないんだぞということを言われまして、私もそうは思ひていないと思ひました。

ただ今日までの間に、ここ一、二年、そういう市報で市長の随想というか、それを載せたほうがいいんじゃないかという話もありました。ただ私としては、そういうこともあつたし、また政治的な部分があるので、これは例えば新しく新任といひましようか、例えば私からすれば3期目でごさつしますが、3期目の当初からやればいいんですけども、途中からではまたそういうことが出てきてもおかしいし、今回はやめようということでごさつたところでごさつします。

その代わりではないんですけど、1月号ではきちつと何人かの方とお話をさせていただいたり、私の考へも申しておりますし、また地区会とか、いろんな今回の車座ミーティングでも対応させていただいておりますので、ここは検討するということで収めたところでごさつします。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 昔の話を出されたので一言だけ申させていただきますと、両開きにかなり市長が出ており、まさに後援会報のごとく私は受け止めたんですが、出過ぎたんですよ、画像が。私今回、市長の随想というのは顔写真一枚ですから、それとはまた違ひと思ひておりましたので、この場はそういう論争をするところではないので、改めて。

次に、教育長に伺ひます。知識の点数化や表彰ということで、先ほどやる考へはないとおつしゃつたんですけども、これは一つの遊び的要素を入れているわけで、小学校1年生から特別支援学校の子どもも対象にしているわけですよ。もうガイドブックというか、宝物というのがあるんですね、大傘田の宝物。それに基づいたガイドブックから出して、既に勉強していたことを出題する、それも朝の限られた時間でやつているわけです。ですから、先生の多忙化につながるとすれば私も取り下げますが、工夫によってはより面白がつて子どもたちは食いついてくるのかなと思ひんですが、いかがですか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 今議員御指摘のように、地域、要するに上山のよさ、そういう知識を蓄えるためのふるさと検定試験というのは、そういう蓄える意味で、知識を広げる意味で有効な私は手段だとは思ひています。他県、あるいは御指摘の質問にあつた市でも取り組んでいて、全国的にも実施している県についてちよつと見ますと、そういう意味では知識を広げるためには有効な手段だと思ひています。

今ありましたように、本市のことを知つて情報を発信する上でも知識を持つことは大事なこ

となんでございますけれども、御指摘のように、今の本市では様々な教育課題を抱えている中で、どういう形でそういった知識を広めることが教育、今の学校現場でできるかというのが一つ、ポイントとして私は持っていました。

そういったことを踏まえたときに、実は御承知のことだと思いますけれども、本市におきましては上山市の知識を広げるためというんでしょうかね、学校で「わたしたちの上山市」という副読本を作っているんですね。実は3年生、4年生で、私もこの機会に拝見させてもらったんですけれども、学校の先生方が市内の社会科の先生を中心にして集まって、上山市のいろんな産業分野、文化施設、そういったものを授業でまず展開していることですね。そして、先ほどちょっと答弁でも申し上げたんですけれども、そういった知識を具体的に自分の目で見たり、人から、大人の人、他人からそういった話を伺ったり、そういった体験的な学習、あるいは探究的な学習が今進められていますけれども、そういったことを実際に体験することで、何ていうんでしょうか、そういったことを通して子ども自身が今まで知らなかったことを具体的に知る喜びとか感動とか、そういったことをすることによって、よりふるさと上山に誇りを持つことができるような指導を考えて、そういったことから検定については実施しないという答弁をさせていただいたところでした。

御苦労さまでした。

午後 2時13分 散 会

~~~~~

## 散 会

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。